

5. コンファレンス事業

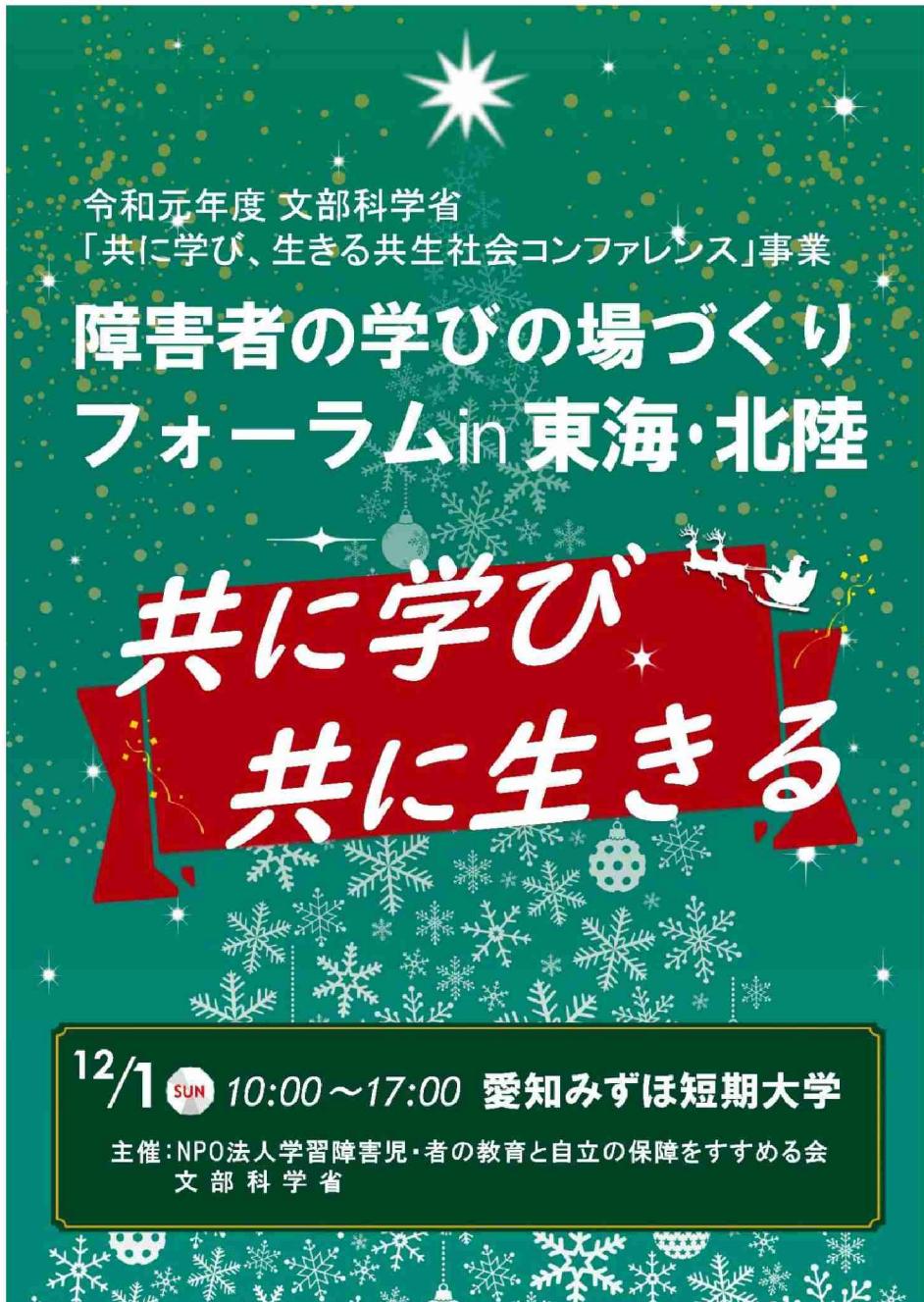
令和元年度文部科学省
「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」事業

障害者の学びの場づくりフォーラム

in 東海・北陸

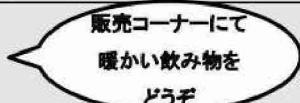
5. コンファレンス事業

【資料：フォーラム当日配布の要綱集表紙】



【資料:フォーラム要綱集より】

プログラム

9:30	受付・開場 (503講義室)
10:00	実行委員長挨拶 山本 理絵 (愛知県立大学教授・教育福祉学部長) 協力校挨拶 愛知みずほ短期大学学長 大塚知津子 (学校法人瀬木学園理事長)
10:15	行政説明 小林美保 (文部科学省・障害者学習支援推進室長) 「障害者の生涯を通じた多様な学習活動の充実について」
10:30	記念講演 河合純一 (パラリンピアン・文部科学省スペシャルサポート大使) 「パラリンピックと共生社会」
11:20	文化公演 マリアボーイズ＆ガールズ (特別支援学校聖母の家学園在校生・O B O G) 「みんなで歌おう」
11:50	昼食・休憩  ※共同研究者・事例報告者打ち合わせ 12:10～ 501講義室

12:50 分科会

分科会A (401講義室) 共に楽しく学び合う障害者青年学級 <共同研究者> 小林 繁 (明治大学教授) 松田 泰幸 (町田市職員)	分科会B (402講義室) 学校から社会への移行期の学び <共同研究者> 辻 浩 (名古屋大学教授) 澤谷 常清 (特別支援学校三愛学舎元校長)
分科会C (403講義室) 当事者・保護者も共に育ち合う <共同研究者> 湯浅 恭正 (中部大学教授) 池谷 尚剛 (岐阜大学教授)	分科会D (404講義室) 行政と民間の絆で <共同研究者> 津田 英二 (神戸大学教授) 高橋 正教 (元至学館大学教授)
分科会E (502講義室) インクルーシブな大学づくり <共同研究者> 平井 威 (明星大学客員教授) 杉山 章 (東海学院大学准教授)	分科会F (別館101講義室) 生涯学習セミナー (第三回) 「河合純一さんに聞く～夢を追いかけて～」

15:50 終了

16:10 まとめ (503講義室) <共同研究者> 櫻井 康宏 (福井大学名誉教授)

17:00 閉会

河合純一

パラリンピックと共生社会

191201 愛知みずほ短期大学

記念講演

文部科学省スペシャルサポート大使
河合 純一

JAPAN SPORT
COUNCIL

•はじめに

•自己紹介

•パラリンピックの歴史

•パラリンピックの現状

•東京2020、パラリンピック

•まとめ



- 1975年 静岡県浜名郡舞阪町生まれ
先天性ブドウ膜欠損症のため視力は右目のみ

- 1980年 水泳を始める(5歳)

- 1988年 ソウル・パラ大会をニュースで見る

- 1990年 右目の視力が完全に失われる(中学3年生)

- 1991年 筑波大学付属盲学校入学

JAPAN SPORT
COUNCIL

- 1992年 バルセロナパラリンピック 銀:2,銅:3

- 1996年 アトランタパラリンピック 金:2,銀:1,銅:1

- 2000年 シドニーパラリンピック 金:2,銀:3

- 2004年 アテネパラリンピック 金:1,銀:2,銅:2

- 2008年 北京パラリンピック 銀:1,銅:1

- 2012年 ロンドンパラリンピック 4位入賞

※ 6大会連続パラリンピック出場
金メダル5個を含む合計214個のメダルを獲得 (日本人最多)

- 2016年 IPC (国際パラリンピック委員会) 殿堂入り

JAPAN SPORT
COUNCIL

12

- 障害は個人の側にあるのではなく、
社会が生み出しているものである。
- 個人モデル（医学モデル）→ 社会モデル
- 「障害者」と「障がい者」
- 障害を持つ → 障害のある
- 障害を乗り越える

→ 障害を受け止める（受け入れる）

JAPAN SPORT
SCHOOL

東京パラリンピックの種目（22種目）



JAPAN SPORT
SCHOOL

13

まとめ

1. ハードのバリアはハードで超える。
2. バリアが気づきを促し、意識を変える。
3. スポーツにおけるバリアの解消から取り組みを始めましょう。

JAPAN SPORT
SCHOOL

まとめ

共生社会
共に生きる→共に生かしあえる社会

ミックスジュースではなくフルーツポンチ！



JAPAN SPORT
SCHOOL

14

まとめ

1. ハードのバリアはハードで超える。
2. バリアが気づきを促し、意識を変える。
3. スポーツにおけるバリアの解消から取り組みを始めましょう。

JAPAN SPORT
SCHOOL

まとめ

共生社会
共に生きる→共に生かしあえる社会

ミックスジュースではなくフルーツポンチ！



JAPAN SPORT
SCHOOL

14

文化公演

みんなで歌おう！

こんにちは

マリアボーイズ&ガールズ です！



バンド活動という音楽表現活動を通して楽しい休日をすごしてきました！

1994年に教職員3名が中心となって、いろいろな行事でバンドとして歌い始めました。最初は、教職員が演奏をみんなに聴かせる形でした。やがて歌うこと興味を持った仲間たちが一緒にやり始め、歌だけでなく、キーボード・ドラム・ギターなど、楽器も担当するようになりました。名前も『マリアボーイズ&ガールズ』と決め、現在は卒業生・在校生約40名のメンバーとその保護者、聖母の家学園教職員で今まで活動を続けてきました。（詳細についてはお手元の歌集をご覧下さい）今日の演奏は、エレファントカシマシ、Kiroroの歌と私たちマリアバンドのオリジナルナンバーも含めて5曲です。歌と演奏を聴いてください。

♪ ドリームライダー 作詞 間崎康介 作曲 辻正 オリジナルナンバー

作詩した間崎君は、高等部1年生の時にお年玉でベースを買い、バンドに入りました。彼の詩に曲を付け、バンドでは、隔年に開いているコンサートのオープニング曲としていつも演奏しています。キーボードは、バンド結成最初からのメンバー蛭川君、トローンボーン演奏はマリアバンドに入りたくて本校に入学した山口さん。ハーモニカは在校生でバンドに入った青山君。ギターエフェクターは翔太君。ボーカル他、みんな自分の好きな楽器を担当して演奏を楽しんでいます。

♪ 今宵の月のように 作詞・作曲 宮本浩次 エレファントカシマシナンバー

毎年4月にバンド総会を開き、毎年の計画を話し合いますが今年取り組んでいるナンバーです。現在介護職で働いている野口君からこの曲のリクエストが出され、今年度のナンバーになりました。彼の歌とギター演奏を中心構成しています。

♪ ベストフレンド 作詞・作曲 玉城千春 Kiroroナンバー

この曲もバンドでずっと取り組んでいるナンバーです。この曲は、作業所で働いている矢田さんのお気に入りの曲です。彼女を中心に心を込めて歌います。キーボードは山口さんです。

♪ 君たちはまだ 作詞・作曲 辻正 オリジナルナンバー

高等部の自主製作映画の挿入歌として作りました。バンド結成当時からずっと歌ってきています。

♪ 青春伝説 作詞 小日向賢司 辻和美 作曲 辻正 オリジナルナンバー

本校は、毎年3学期に学習発表会を行います。この曲は高等部演劇グループ発表の挿入歌として作りました。作詞はドラムの小日向君です。イントロは、慎也君がリズムを刻みます。このタイトルのバンドCDも持ってきて下さい。ぜひ買ってください。（4曲入り1000円）

ボーカル 蛭川浩一郎、藤田浩史、矢田育夢、青山匡秀、小田切翼、山崎昭和、大形理恵、番家瞳

ギター 伊藤慎也、野口琢生、伊藤翔太、バーカッション 高野剛、田附直也 **ベース** 間崎康介

キーボード 長崎佑紀、**ドラム** 小日向賢司、丹羽智彦、岩倉良典 **トロンボーン** 山口みなみ

サポート 植木穎、山下達也、辻和美、大原文也、竹川高広、柴田恭宏、大谷まりお、長谷川敬子、辻正
山崎朋子、東田ゆかり、太田智之、**プロデュース** 横井宏徳

歌詞指導 マリアバンド保護者のみなさん

(分科会報告 A)

青年学級の取り組みと課題

小畠 耕作
(大和大学)

【趣旨】

29年前に義塾学校(現特別支援学校)高等部卒業生の就職性生徒のアフター・ケアとして始めた青年学級は、障害のある青年たちにとって、地域の居場所として大切な場であると思われる。

そこでは、職場や家庭ではない第三の居場所である。素の自分を出し、仲間の中で折り合いをつけ、みんなで楽しむ場である。月一、二回の活動は、障害のある青年の生活の一部にもなっている。このような場は、今の制度でいえばどの制度にもあてはまらない。障害者の生涯学習はこれまで考えられてなかつた。

全国にもこのような手作りの青年学級が無数にあると思われるが、各都道府県教育行政の多くは、実態を把握されていない現状がある。それは、障害者政策は18歳以上になると、厚生省(障害福祉課)の管轄である。

各都道府県の教育委員会生涯学習行政は、青年学級の実態把握から始められることを望み、報告の趣旨とする。

【概要】

1. 那賀青年学級のできるまで

1986年4月、新設校への転勤とともに進路担当になり、教員・保護者・関係者で、地域に「すべての卒業生に通路保障を」と、「共同作業所づくり」を始めた。巡回には制限(回数・出張旅費など)があり、卒業生が就職している職場を巡回した。巡回の手帳での活動場所の確保に苦慮した。補助金も全く問題が起きなければ対応できず、問題が起きれば対処法的な対応しかできなかつた。また、年一回実施の同窓会では対応しきれず、卒業生が増えてくる中で、当時、10年前より和歌山市の青年学級を見学することにした。そこでは、月2回土曜日の夜、市民会館の一室で知的障害の青年達が集まり、一人の悩みをみんなで考え方、一人ひとりが自分の思いを語り、最後は、みんなで歌を明つて終了。その中でも特に感動したのは、仕事の都合で参加できない人は、電話での参加でみんなの声を聞く人もいた。

青年学級の存在は、私たちの義塾学校卒業後になくてはならないものであると感じた。私たちの地域にも欲しい、いや、作らなければならないといふ感じ、職場の義塾学校の教職員に提案して、ボランティアで青年学級を開設した。

2. 青少年学級の創設と運営

那賀青年学級はスタッフ数の問題で、集合場所へ自力での参加、または、保護者送迎を原則とした。青年学級への参加は自由で、活動内容を知ってから、参加や不参加を本人が決めることを大切にした。初回は、地域の公民館での茶話会を18人で参加した。一人ひとりの近況報告で仕事の様子や回りで働いている人のこと、会社での旅行のことなどを学校時代と変わらずに、生き生きと語り、アフター・ケアでの職場訪問では見られない緊張のない笑顔だった。他の青年は仲間の語つている様子を聞いて、自分と比較したり共感したり感想を述べた。

二週間に一度、友達と会えて、語り合い、ふさけあって、「ありのままの自分が出せる」そんな場を大切にした。学校だから何かを教えるというよりも、「心のオアシス」のようなものだつた。

3. 青少年学級の取り組み

青少年学級に行きたかったら、先輩に連れつてもらつていくうちに、一人で電車に乗れるようになつた。青少年学級の活動は、自分たちがやりたい活動を計画する日と、その活動日。土曜日の夜6時半~8時半が基本で活動内容によつては、日曜日になることもある。やりたいことを出し合つて実現してきた活動は、旅行、カラオケ、忘年会、ピアーチャーチ、映画、ハイキング食事、ボーリング、クッキング、卓球、ブル、ペーペキュー、花見、夏祭りに模擬店出店。計画の話し合い、活動は模擬店出店、新人歓迎会、忘年会や食事会や会場選び等の話し合い。

那賀青年学級は、きのうわ義塾学校卒業生のアフター・ケアの一つの取り組みとしてではなく、地域の障害児学級出身者、高等学校卒業者の参加者もある。来たい人は、誰でも受け入れ、福祉作業所の6・2階の先輩を連れてきたこともあります。

4. 青少年学級の運営と今後の課題

開設当初より、29年間ボランティアで運営し、市町村の公民館を利用にあたつては、該当市町村の障害者が利用者の半数がないと使用できないこと、市町村の登録の障害者団体でないこと、団体の規約など存在しないなど多くの壁があり、青年学級の活動場所の確保に苦慮した。補助金も全くなく、すべてボランティアの手弁当での活動であつた。

今後、障害者支援法で障害者相談支援センターの地域活動事業や、就業・生活支援センターの生活支援事業との連携が求められる。現在、ボランティアスタッフの年齢が高くなり、次世代へのバトンタッチを始めているが、今後は、元特別支援学校の教員の経験を生かしたスタッフに手当をつけられるような事業や制度が求められる。

【結論】

全ての都道府県の各地域に、障害者がいつでも誰でも集えるセンター的な場と、学びたいことが学べる場が必要である。学びの主体者は青年であることをふまえ、スタッフは、教える姿勢から当事者が学びたいこと支える姿勢が求められる。

(分科会報告 A)

名古屋市教育委員会・委託青年学級～瑞穂青年学級 37 年の歩み～

河合 賢治

(ボランティアサークル「汽車ボッポ」代表)

【趣旨】

ボランティアサークル「汽車ボッポ」は 1981 年、名古屋市瑞穂青年の家で開設された「障がい者ボランティア講座」受講生の有志がボランティア活動を目的として結成した団体である。名古屋市・瑞穂青年学級は 1982 年、知的障がい者の子を持つ汽車ボッポの会員から養護学校等卒業後の青年のため社会学習及び金曜活動を支援する活動の実現を受け、汽車ボッポが開設した。今回、瑞穂青年学級の 37 年前の実践活動を振り返り、障がい者の生涯学習活動の場として瑞穂青年学級の現状及び課題について報告する。

【概要】

1. 名古屋市・瑞穂青年学級開設の経緯

ボランティアサークル「汽車ボッポ」会員の中に知的障がい者の子を持つ会員がおられ、その知的障がいの方方が養護学校卒業後、休日は一日中テレビばかり見ているような生活をしており、余暇活動及び社会経験と積むことで学習する場を提供できない相談を受けた。当時、同様な問題に対応するため名古屋市内に障がい者青年学級が活動し始めたことから、「汽車ボッポ」も共感し、1982 年に瑞穂青年の家で瑞穂青年学級を毎月 1 回日曜日に開設し、その後、瑞穂青年の家開館に伴い、瑞穂生涯学習センターに拠点を移し現在に至る。

2. 活動内容

年度ごとに学級生（障がい者の会員）を募集し、毎月、拠点での工作、料理、クリスマス会、新年会等、及ハイキング、旅行等の出かけける行事を開催している。行事の企画、準備、反省及びお便り出し（行事業案内、行事報告の送付）を実施するため、毎週、瑞穂青年の家（現在は瑞穂生涯学習センター）を利用して例会を実施している。行事以外にボランティアの学習会、懇親会等を実施してボランティアの懇親を深めている。また例会には障がい者の有志も参加し、参加意識を高めると共に彼らの居場所にもなっている。

3. 参加者の背景

瑞穂青年学級の活動に参加する障がいの方は、瑞穂区在住で（現在は地区からも参加）、普段は就労、または福祉事業所に通っている。年齢は 10 歳から 30 歳（現在は 30 歳から 5

0代）で毎回 20 から 30 名程度が参加している。

4. ボランティアの背景

汽車ボッポのボランティアは当初の講座受講生から、その後、ロコモ、社会福祉協議会及び拠点でのボランティア募集案内等で集まり、学生、社会人、主婦（現在は学生不在）である。年齢は 10 歳から 40 歳（現在は 20 歳から 60 歳）である。

5. 活動で大切にしていること

行事は毎年、学級生から直接要望を聞いて年間計画を立てている。企画、準備、実施、反省と順をつけて必ず行い、初めて行く場所は下見、初めて実施する行事はリハーサル等を必ず行い、金銭をもつた運営を行うことで失敗しない安心して楽しい安全な行事を実施している。

6. 活動の成果

学校生にとって青年学級が生活の一部として定着し、生活していく上での権となり楽しんでいる。本活動が福祉貢献に貢献していったことがから H21 年、厚生労働大臣表彰を受けている。

7. 課題

（1）ボランティア不足

ボランティア募集しても集まらず、活動が制限されたり、家族の負担になっている。
(2) 学級生の退会
会員家族の高齢化で会員の行事の送り出しが困難となり退会する学級生が出ている。
(3) 青少年学級活動の周知不足
青少年学級活動が周知されていないため、新会員及びボランティア減少に影響している。
(4) 青少年学級開設要件の負担
名古屋市の補助金要件の内、3~4 歳以下の障がい者 8 名以上が負担になっている。

8. 課題の解決に向けて

(1) 名古屋市社会福祉協議会の広報誌へ青年学級活動の紹介
「ふれあい名古屋」(H30 年 10 月号)に掲載
(2) 「障がい者がボランティア体験講座」の開設
瑞穂生涯学習センターの自主学習グループ開設講座への開設 (H28 年度後期より毎年)
(3) 障害者青年学級の補助金要件緩和要請
市政出前トークの青年学級活動をアピールし補助金要件緩和要請（家族の方から）

【結論】

以上のことから、障がい者青年学級は障がい者にとって支援学校卒業後の生涯学習活動として定着し、生活していく上での権となり楽しめになっており、障がい者の数少ない生涯学習として多くの課題を抱えつつも、解決を図りながら今後も継続していく必要があると考える。

(分科会報告 A)

公教育としての青年学級の必要性

春口 明朗

(国分寺市くぬぎ教室スタッフ)

【趣旨】

特別支援学校を卒業した障がい者にとって青年学級の必要性は今も昔も変わらない。文部科学省が今進めている、「特別支援教育の生涯学習化」や「生涯を通じた多様な学習活動の充実」を具体化するための重要な視点がこれまでの取り組みの中で明らかになってきている。障がい者一人一人が地域の中でその人らしく豊かに生きるために支援が生涯学習の課題である。権利条約24条に明記されている「生涯学習の確保」を国の施策として展開していく上で一つの手がかりが青年学級にある。

【概要】

1.なぜ青年学級が生まれたか。

国分寺市くぬぎ教室は43年前に中学校の特殊学級の同窓会活動から生まれた。この月1回の同窓会活動が母体となって公民館の主催事業となつた。企業就労した卒業生が仲間と居場所を求めて集まつた。15歳で社会に送り出した生徒たちのことが気になつて特殊学級の担任が卒業生を集めて活動を始めたのがその始まりである。現在も年齢こそ18歳と高くなつているが高等部を卒業した生徒たちが不安と寂しさを抱えていることに差違はない。親たちの要望もあって国分寺市は公的社會教育事業としてこれを公民館の主催事業とし、予算化したのである。

2.青年学級の活動が青年たちを生かし、社会参加を進めた。

くぬぎ教室では人形劇、演劇、ミュージカル、ダンスなどの表現活動を年間を通して行い、年度末に発表会を実施した。発表会に向けてみんなで一つのものを作り上げる。協力して作り上げる喜びが自分もその一員としての自覚や誇りを育てる。発表することでその評価に対する自信も生まれ、達成感や充実感も共有することが出来る。オリジナルソングや台詞に込めた思いを表現することで観客に伝えたいたい欲求を育て、社会参加への意欲を膨らませることが出来た。又趣味や特技を生かした活動や季節行事や合宿は活動日を楽しみに待つようになり、その人の生活にメリハリをつけ、生活に潤いを与える事にもなつた。なるべく一人一人の希望を生かせるプログラムが組めるように配慮した。活動形態も班別活動やコース制を取り入れ、調理や英会話や手話など学びたい課題によっては様々な分野の専門家やプログラムが必要であった。知識や技術を学ぶことにより生きる力を身につける一助にもなつた。

3.ボランティアスタッフが共生への橋渡しになる。

青年学級の運営に不可欠なのはボランティアスタッフである。公民館事業として担当の職員は当然必要だが職員一人では教室は成り立たない。ともに活動するボランティアスタッフの存在は重要な意味を持つ。特に人形劇や演劇やミュージカルなどの表現活動では共に創る仲間の人と一緒に活動する。一つのものを、共に前に刷り上げる時必要な配慮や割り上げる喜びを共有することで仲間意識が生まれる。このようにして育ったボランティアスタッフは指導者や支援者としてではなく、言わば最も身近な理解者として社会と彼らを結ぶ懸け橋の役割を担うことになる。

4.今後の課題として検討が必要なこと。

現在おこなわれながらの教室運営の課題としては①高齢化にどう対応するか。(年齢制限を設けて卒業させるのか?)②障害の重度化にどう対応するか(程度の障がい者だけを対象にして認められ全員就学が実現した様に、たとえ何年かかろうと生涯学習の場でも希望すれば誰もが受け入れられる公的生涯学習の場(青年学級)が保障されるべきである。これまで限られた地域で実施されてきた青年学級の実践に学びながら、これを土台にしながら全国に公教育としての青年学級を広げていく道筋を模索すべきではないかと思われる。例えば国分寺市くぬぎ教室が同窓会活動を土台にして、これを公民館主催事業にしたように特別支援学校の同窓会活動を土台にして、これの公的生涯学習事業として移行していくとか、ボランティアスタッフの獲得のために国分寺市が行っているようにボランティア養成講座を開くとか、もちろん他の施設を推進するために国レベルの法整備(例えば『障害者生涯学習推進法』)が必要か後には必ず法整備が必要だだろうか。権利条約の24条の「生涯学習の確保」を具体的に施設に移すためにも、何年か後には必ず法整備が必要である。「学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議報告書」の中に残念ながら答がある。「学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議報告書」の中には残念ながら答がある。「学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議報告書」の中には残念ながら答がある。「学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議報告書」の中には残念ながら答がある。然しながら7月8日に出された文科省の通知「障害者の生涯学習の推進方針について」には都道府県、市町村に期待される取り組みとして教育振興基本計画に生涯学習に関する目標や事業を位置付けると記されている。然しこれが一歩の強制力を持つためにには法整備が必要になる。多様な学びの場の広がりは歓迎すべきだが、基本となる公教育としての青年学級があつて初めて生きてくるものではないだろうか。まずは青年学級の普及を進めるべきである。

【結論】

高等部を卒業した障がい者が地域の中で自分らしく豊かに成長・発達を遂げながら生きて行ったために公的な支援が必要である。学校教育の場で重複の障がい児も教育の対象として認められ全員就学が実現した様に、たとえ何年かかろうと生涯学習の場でも希望すれば誰もが受け入れられる公的生涯学習の場(青年学級)が保障されるべきである。これまで限られた地域で実施されてきた青年学級の実践に学びながら、これを土台にしながら全国に公教育としての青年学級を広げていく道筋を模索すべきではないかと思われる。例えば国分寺市くぬぎ教室が同窓会活動を土台にして、これを公民館主催事業にしたように特別支援学校の同窓会活動を土台にして、これの公的生涯学習事業として移行していくとか、ボランティアスタッフの獲得のために国分寺市が行っているようにボランティア養成講座を開くとか、もちろん他の施設を推進するために国レベルの法整備(例えば『障害者生涯学習推進法』)が必要か後には必ず法整備が必要だだろうか。権利条約の24条の「生涯学習の確保」を具体的に施設に移すためにも、何年か後には必ず法整備が必要である。「学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議報告書」の中には残念ながら答がある。「学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議報告書」の中には残念ながら答がある。「学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議報告書」の中には残念ながら答がある。然しながら7月8日に出された文科省の通知「障害者の生涯学習の推進方針について」には都道府県、市町村に期待される取り組みとして教育振興基本計画に生涯学習に関する目標や事業を位置付けると記されている。然しこれが一歩の強制力を持つためにには法整備が必要になる。多様な学びの場の広がりは歓迎すべきだが、基本となる公教育としての青年学級があつて初めて生きてくるものではないだろうか。まずは青年学級の普及を進めるべきである。

高専部専攻科教育を通して考える青年期の学び

～特別支援学校聖母の家学園の取り組み～

辻 正

（特別支援学校 聖母の家学園 副校長）

【趣旨】

特別支援学校聖母の家学園は、三重県で初めての施設内養護学校として 1971（昭和 46 年）に開校し、現在は小学部から専攻科までの私立学校として運営されています。多くの支援を受けて高校の危機を乗り越え、1987（昭和 62）年に高等部を設置して、「仲間とゆっくり」を合言葉に青年期教育に取り組んできました。1995（平成 7）年に専攻科を設置し、約 20 年の運動を経て新校舎建設の第 1 期工事が終了し、子どもたちの教育条件が大きく前進しました。2017 年度より 2 年間の専攻科を 4 年間に延長し、16 年間の教育課程を持つ学校になりました。『学校から社会』への移行期における高専部専攻科の役割について報告したいと思います。

【概要】

1. 専攻科の歴史について

本校は、1995（平成 7）年より「障がいを持った青年にも豊かな青年期教育を保障する」という理念に基づき、高等部卒業後の 2 年間を対象に高等部専攻科を設置し、教育実践を積み上げてきました。3 年間の高等部では、知り合えた仲間と一緒に離れになつて職場実習に明け暮れます。限られた期間の中で学校から社会への調達りながら進路支援による大切な時間です。豊かな青年期教育とためだけの期間ではなく、「自分で生きる」をテーマにしています。こうして高等部 5 年間教育（高等部 3 年、専攻科 2 年）としての専攻科の挑戦を始めました。

2. 専攻科の役割とは

20 歳まで学校教育を保障することいろいろな変化が生まれました。まず本科の 3 年間での職場実習は少なくなり、教科学習・体育祭や学園祭など学校行事への取り組み等を通して仲間と一緒に失敗から学んだり、自分自身に自信を持つことができるようになりました。そして学校での学習に時間をかけることで職部実習への取り組みもより意欲が表現れるようになりました。これは高等部 3 年間時代には見られなかったことです。高等部でゆっくり生きていいく力を養い、まだ卒業という一つの節目を超えたからこそ自分の気持ちで進路のことを考えられるようになつたのだと思思います。このように高等部から専攻科へ進んできた彼らが「新しい自分」が実践を通してわかつきました。「待ては必ず答へ出る」ということを確信することができます。教育の基本はここにあると思います。彼らを導くのではなく「話を合って本人が決める」専攻科のステージを切り拓く力になつていてくださいことをこれからも報告していきたいと思います。

育のスタイルを彼らと共に創ってきたことが良かったと思います。「私たち抜きで決めないで」という障害者権利条約の精神は、まさしく本校の実践に相応するものだと思います。

3. 専攻科の教育年限をさらに延長して

2 年間、専攻科を 5 年間の高等部教育として実践してきました。始めた頃の実践は「義務学校専攻科の挑戦」5 年間の高等部教育の試み（かみがわ出版）にまとめました。2011 年の 4 年前発足でさらにこの内容を進めていくことができます。私たちが大事にしていきたいことは、彼らの思いや願いを知り、次のステージに向けて心を育していくことです。専攻科については学習指導要領にも記述はありません。4 年間を通してどんな教育を創っていくのが問われています。

全国的に障害の軽い青年たちは、高等部 3 年間の限られた期間での進路支援が展開されています。その結果、職場に定着できずに離職していくケースが多いことも報告されています。働くことは卒業後の生活の中心になります。本校の専攻科では本校の高等部卒業生も受け入れてきました。この生徒達は、2 年間の専攻科教育を経て社会へ進んでいくのですが、発達障がいの生徒の増加が顕著となり、スキルはあっても対人関係で置き、自己肯定感の未発達などから就労が特権できないケースが見えてきました。2017 年の専攻科 4 年制設置は、よりゆっくりと時間をかけることで「自分でづくり」をさらに進められると考えたからだと考えます。専攻科 3 年生から 4 年生へ向かう社会へ移行するこの時期は、丁寧な連絡支援が必要だと考えます。彼は小学校から今日までの自分と周りとの関係についていろいろ話してくれました。様々な経験を通してまさに飛び立とうとしている姿です。単に「どこかで働きたい！」ということではなく、自分がどこへ向かおうとしているのかを確かめようとしている姿です。自分の課題についても専攻科 4 年生を目の前にして何とか乗り越えて行きたいという気持ちを語ってくれました。つくづくと専攻科 4 年間の時間を感じました。これが本来の進路指導ではないかと思います。

4. 青少年の教育課程から未来を拓いていくために

4. 青少年期は、嵐の時代とも呼ばれ、人間の成長・発達の大きな舞台がここに存在します。雨が降ることの実りや晴れによってこの成長が進んでいます。仲間と様々な学びや経験を通して私たちが重ねる中で自己肯定感は育つていきます。高等部本科の 3 年間と専攻科の 4 年間の時間の時間を感じるのは、このような時間をかけて、第 2 の離婚といふべき新たな自分との出会いを感じている青年たちの生きした姿です。こんな青年たちの存在こそ、明日の社会を力強く動かし変えていく力になっていくと思います。学校から社会への移行期にある青年期の学びは、彼らの「学びたい」という願いに寄り添い、それを「生きていく夢や希望」へ変えていくことはないでしょうか。学ぶことの楽しさを知りその広がりや深さに出会うことは、生涯を通して生きていく大きな成長です。専門的知識を通じて高等部を設置して青年期教育に取り組んできました。第 3 の学びの扉を開けたことによって、高等部としての専攻科を含む 16 年間の意教育課程を通して生涯を通しての学びの土台ができるました。その経験や教訓を大事にして学校づくりにつなげていきたいと思います。卒業生への余暇活動支援（バンド活動・青年サークル・同窓会など）においても、ゆっくりと学ぶことが人格発達につながり、学校から社会への人生のステージを切り拓く力になつていてくださいことをこれからも報告していきたいと思います。

(分科会報告 B)

青春真っただ中、自分さがし自分づくりの実践

阪東 後忠

(福祉型専攻科) ジョイアスクールつなぎ・代表

【題旨】

福祉型専攻科の仕組みの中で、学生たちが人格的に成長していく事例を検証し、社会に出でいく時に大事な力とは何か、換拶できる力なのか、働く技術力なのか、集中の持続力なのか、あらためて精査してみたい。

人が働く時に面する次の例、「自分で決める力」「休日に燃葉・余暇を楽しみ、ストレスを発散できる力」「自分で体調がわから欠席連絡ができる力」などに注目して、徹底的に自分で働く决心をする力とは何か、その力を育むにはどんな環境が必要か」事例検討する。

【概要】

1. 福祉型専攻科『ジョイアスクールつなぎ』専攻科の特徴と取組について

福祉型とは、福祉のしくみ“自立訓練（生活訓練）”“就労移行支援”的サービスを使いながら、その趣旨を崩さずに「学びの実践」を中心に行っている学校（事業所）のことである。また、高等部の上級課程を研究しながら進めているため、2年間を「専攻科」と呼んでいる。利用者を「学生」と呼び、1～4年を「1回生～4回生」と呼んでいる。

授業は専門の講師が行い、支援員は学生とつづけがなれずの距離で支援する。『つなぎ』では、学生は①怒られない、②成績がない、③授業に出るが出来ないのが自分で決める、という3つの大きな特徴がある。また、講師や支援者は、学生の家庭や課題に直接答えない、いろいろなテーマや課題は投げかるが、答えは個人あるいは仲間で調べる、相談するなどして導き出す。そのためにじっくり取り組める時間をとり、長いスパンで「待つ」ことを重視している。そのため

2. 学生の成長事例と、ゆっくり、じっくりの骨切りについて

- ①M. Kさん（1回生）：硬い自分から、バカげたことができる自分になり、毎日笑顔で登校。
- ②D. Nさん（2回生）：サボリの王者から脱却。きっかけは、「サボリ届」と「ニート」の話。
- ③O. Kさん（2回生）：不登校の生活から抜け出し、自信を積み上げて自分の頑張りを評価。

3. テーマ研究と修了式の意味

①テーマ研究発表会

1回生は、自分の居住地を紹介する取組で、計画・予算を立てて、学年全員で参加し、感想をもらってまとめる。いわゆる集団づくりをしながら進められる研究である。

2回生は、「自分の好きな物」をテーマに深く調べ、100人近く会場で一人でPCを操作して発表する。2年間の集大成となるもので、この発表を条件に2回生の修了証書を授与する。

②N. Jさん（卒：4回生から「聖母の家学園」に進学、現在2年生）：自動販売機の研究
 ③Y. Aさん（4回生・8月から一般就労）：『AKB48』の歌詞研究
 ④S. Nさん（3回生）：自分の行動についての研究、親からの自立の芽生え

4. モラトリウム（移行期）の取組から就労へ

- ①2回生の終わりは修了旅行、研究発表、修了式と、3月まで情一杯青春を楽しむので、進路について考える時間は3回生になってからとなる。3回生から「から軽逸造」とし、専攻科のさらに上級課程を目指している。就労を4年目と考えているので、3回生の1年間はモラトリウムな期間となる。2年間なかった作業的な内容（農業や環境清掃）や社会生活力プログラム、金銭的具体な価値を知る学習などを必修で受ける。4回生で企業実習に挑み、自分で就労を決める。
- ②S. Mさん：合理的に話ができる。友だちに気を遣える。自分をしつかい意識できる。
- ③Y. Aさん（上記③）：失敗を乗り越え一般就労。4ヶ月経ち人の目を見て話せるようになつた。

5. 今後の課題—さまざまなニーズに応えていく—

奈良市西部に、障害者の重度の学生が学べる場をつくろうと「蝶々の会」ができた。高等部2年の保護者や高1、及び中学部の生徒の保護者の力で、2021年4月開校の予定である。自分で通うことのできない人には送迎の条件を整備する方向である。

今後、多様な進路希望にどう応えていくか、そのための3回生からの学習について、工夫しながら進めていくところである（社会生活力プログラム、SSTなど）。特に社会参加を決心するときに時間のかかる学生にどう応えていくか、さらには卒業後どう支えていくか等、課題である。

また、現在の公立の特別支援学校高等部の上級に専攻科をつくるにはどうするか、指導が中心ではなく、自己決定が中心の専攻科をどうつくるか、難しい課題である。

【結論】

障害のある方も、元々自ら成長する力をもっているというエンパワーメント理論が証明されてきたと思う。ノンストレ ssな環境が準備され、自ら考え、悩み、自己決定していくように働きかける、いわゆる「しかけ」を大事にしていくことにより、アイデンティティを確立していくと確信している。また、バカげたことをつぶりすることにより、青春を感じ、自分自身を見直し、友だち関係が深まっていく。例えば「約束して遊び去る」は高等部時代にはほとんどの背でられない力であり、就労関係に進んでも培えないと。彼らには「専攻科」のような時間が必要なのである。

2年間の自分づくりの時間を経て、3年目にたっぷり時間をかけて働く意味について考え、感じることにより、4回生で「自分で働く決心」をして、就職するための実習に向かえるようになるのである。学びは、單に教科的な授業だけではなく、友だちとの遊びや外出などの中で「いひでてる自分」に気づき、自信をもつことにつながっていくのである。4年間かけて自己決定できる力が育つてこそ、社会デビューの形を自分で決めることができると確信する。

生きる力をなかなかまともに～ゆっくり歩こう歩こう働く大人への道～

社会福祉法人いすみ野福社会 シュレオーテ 所長 清時忠吉

【趣旨】

障害のある青年たちはわずか18歳で“社会人”として働く場へと進むことがあります。そうではなくて支援学校高等部卒業後は4年間の“学生時代”を過ごす場があつてもいいのでしょうか? 青年期教育の場「シュレオーテ」の実践を振り返り、“学校から社会へ”、“子どもから大人へ”的移行期における学びの意義について報告します。

【概要】

1、青年期教育の場「シュレオーテ」

全国的に広がっている福祉事業型専攻科（卒後の学びの場・青年期教育の場など呼び方は様々）の多くは、自立訓練あるいは就労移行支援という事業を選択して移行期支援に取り組んでいます。しかし、シュレオーテは希望者のほとんどが重度の障害のある青年であったことから生活介護という事業でスタートしました。学びの期間については、大学と同様に4年間とされています。4年間の学びのイメージは以下のとおりです。

$$\text{「生生活面の学び中心 2 年」} + \text{「働く大人への準備 2 年」} = \text{「4 年間」}$$

2、学びのプログラムで大切にしていること

○安心して参加できる自由度の高い活動を保証すること（特別講師によるプログラム）

全般的には「自由度が高くみんなが参加できる青年期らしいプログラム」を大切にしています。具体的にはダンス、よさこい、太鼓、音楽、体操、スポーツ、陶芸などです。これらのプログラムで大切にしていることは、安心して「参加」できることと、安心して“自分を表現”できること、安心して“チャレンジ”できることです。上手いか下手か、成功か失敗か、早いか遅いか、というような評価の目から解放された自由度の高い活動には安心感が生まれてきます。

○集団の中で自分の役割をもつこと（クリスマスパーティー）

日々の活動の中での給食当番や掃除当番、様々な行事の中での司会や準備係など、集団の中で役割を持つて活動することを大切にしています。例えはクリスマスパーティーは手作りのパーティーにして取り組んでいます。また、青年たちで「会員登録」「会員登録」「会員登録」「会員登録」「会員登録」などの役割を分担します。みんなが楽しめるようにと係で相談しながらパーティーの準備をすすめています。この時スタッフは青年たちの主体性を尊重し、「あーでもない、こーでもない」と言ひながら試行錯誤を青年と一緒に楽しめるかを問われます。スタッフが意図してしまいかちな正解のようなものを感じることなく、青年たち自身が何をしたいのか?どうしたいのか?を尊重されながら準備を進めてこそ“本当の手作りパーティー”となるのです。このように一人ひとりが主体的になり、ながまととの関わり合いの中で認めて認められたり、頼つたり頼れたりという経験をしながら役割を果たす達成感や充実感が、かけがえのないものです。（成功も失敗もない、ここにあるのは達成感）これはシュレオーテの実践

の中で生まれた合言葉の一つです。この達成感が後々に働く意欲の源になると考えています。

○本物の経験を通して学ぶこと（アーバイト）
そして、3年目からは“働く大人”になるための具体的な準備として2つの卒業プログラムを位置付けています。その1つが“アーバイト”です。作業実習でもなくお仕事体験もありません。アーバイトは実際には給料を手にできる本物の経験であり、この経験が「働きたい！」という主的な気持ちを育てる人と実感しています。

また、働くことお金（給料）を貰ひ付ける学びも欠かせません。働いてお金（給料）を受け取る、自分で稼いだお金でCDを買うなどの要求実現に結びつけることが重要であり、これが働く目的になる経験を重ねています。働く目的が「ダメといわれないようにする」「言われたことを言われたようにする」「ほめてもらえるようにする」となってしまわないように留意しています。「どのような仕事をすることにならって働く目的が自分実現となるよう豊かな人生を歩もう！」これが“アーバイト”。という本物の経験を通して青年たちに伝えたいメッセージです。

○自己選択・自己決定を尊重すること（将来ミーティング）

4年目では卒業プログラムの2つ目として「将来ミーティング」があります。時間をかけて、じっくり自分に向き合い、進路を自分で自分で決める経験はシュレオーテでの様々な学びの集大成とも言えます。これまでの人生で経験してきた選択は保護者に決めてもらうものだったかもしません。しかし、職業の選択は自己選択・自己決定でこそ“働く大人”への修行だと考えています。なので、たとえ重い悔事があっても「将来ミーティング」は自己選択・自己決定を前提としながら、難い部分は青年と保護者とスタッフで相談しながら進めていきます。

3、卒業生の姿から見えてきたこと（卒業式）

これまでにシュレオーテを卒業した19名中、11名が同法人の作業所で働いています。シュレオーテの卒業後の進路となった作業所の職員によると、シュレオーテを卒業して働く22歳の青年と支援学校を卒業してすぐに入所する20歳の青年とでは違いがあるとのことです。大きくなるほどになると、シュレオーテの卒業生は①YES/NOをはっきり言う、特にNOが言えるので疎な時にしっかりと判断力がある、②自分の意見や希望を堂々と言う、③働くという目的を持って作業所に来ていることがわかる、という報告がシュレオーテに届けられています。

（結論）

障害のある青年たちの移行期支援の実践を通して、後期中等教育の充実と高等教育の保障は大きな意義があると感じているところです。そもそもゆっくり自分のペースで発達していく障害のある子どもたちは、働く大人になるスピードもゆっくりだと考えるのが自然です。大学は学力が高いい人が行くところ、スポーツや文化で能力の高い人たちだけが行くところというイメージが一般的なものかもしれません。しかし、シュレオーテで学ぶ青年たちが働く大人になるために大切なこと。を学んだ学生時代には大きな意義があることを発信していく必要があります。シュレオーテ5周年記念誌のタイトルは「学青時代」です。社会に出る前に「学力や能力ににかかるはず、障害の有無ににかかるはず、障害の重い無いにもかかわらず、学生時代がみんなに保護される教育のあり方」を提唱したいという想いが込められています。

身近な場所で、誰もが気軽に参加できる参加型音楽活動の 地域展開の実践 ～あらゆる人に生涯音楽プロジェクトMLAP（ムラップ） (Music with Life for All Project)を～

下山 いわ子
(福岡市手をつなぐ育成会保護者会)

(分科会報告 C)

【趣旨】 目標は、障がいのあるなにかかわらず、みんなが自分自身とお互いを尊重し合える地域共生社会の実現である。

そのため参加型音楽活動 MLAP は、障がいのある人のライフステージにおいて、自分らしく、ありのままにおいて良い居場所（評価されず、それぞれの楽しみ方が許される）であり、活動をとおして誰でも音楽活動のメンバーとなる経験を重ねて精神的な安定を得ながら、コミュニケーション力を学習し、自立・自律し、豊かな生活を過ごしながら社会参加に繋がっていくことを目的としたプログラムである。
そして、プログラムの実践により、障がいのある人が社会参加する機会が増え、地域住民とともに活動することで障がいの理解が進み、地域共生社会の実現にも寄与すると考える。

【概要】

1. MLAPを実践研究とした経緯

当会では、17年前より地域の障がい児・者を対象とした個人の音楽療法を実施している。この間、子どもたちの成長、発達のニーズに沿うように、個人のプログラムに加えて集団によるプログラムを追加して実施してきた。このように長年継続できている理由の一つに音楽活動の柔軟性の特性が考えられる。音楽は障がいの有無にかかわらず、親しみのある素材の一つであり、音楽のリズムやメロディーを使用した活動は、子どもの発達を促していく効果的な要素の一つと言われている。また、音楽活動はそのニーズに合わせて個人でも集団でも実施でき、その内容も対象者の活動の目的や嗜好に合わせて柔軟にまた即興的に変えることが可能であるという特徴が挙げられる。

加えてこのような音楽活動は、障がいのあるなしに問わらず、また、子どもにも限らず若男

女だれでも参加できる活動に向いている素材ともいえることから、地域住民だれもが参加できることを目標としたといいと考えた。

その目標を見据えた MLAP の活動が、障がいのある人のライフステージにそった生涯学習の場となり、参加した地域住民（障がい・者を含む）がお互いをひとりの人間同士として認め合う音楽プログラムモデルを構築することを可能にすると考えられたので、MLAP の活動を実践研究とした。

経験したメンバーによって MLAP が広域に広がっていくことを将来的展望として見据えている。

2. MLAP の特徴

- (1) MLAP は参加型音楽活動を手段とすることにより、音楽活動の柔軟性、すなわち個人でも集団でも、Close でも Open でも、身体と五感をを使ったあらゆる参加方法がある。
- (2) MLAP の特徴を活かし、障がいニーズに合わせて楽ししながらコミュニケーション力を学習することができる。
- (3) 当会のような「保護者会」でも、単体では実践が難しい活動も地域のリースと連携することで可能になることの実践である。

3. MLAP 実践プログラム

- (1) 障がい者の発達段階に応じた個人を対象とする音楽活動
 - (2) 学校卒業後の障がい者の発達段階の音楽活動
 - (3) 障がいの有無、年齢、性別、国籍等に問わらず地域住民の誰もが対象の参加型音楽活動
 - (4) 障がいのある家族を中心とした勉強会
 - (5) 音楽療法士を中心とした勉強会
 - (6) ボランティア養成講座
 - (7) シンボジウム
 - (8) 観察
- それぞれのプログラムに関連性を持たせながら実践する。

【結論】

2018 年度の実践により MLAP が障がい者の生涯学習に有効であるという成果はあったが、成果がエビデンスに基づくことを示し、どこでも身近な場所で実践可能にするには、組織化、定着化するとともに地域展開するステップとして「組織づくり、仕組みづくり、地域支援ネットワーク体制づくり」を目指した関係団体・機関等の連携による実施体制づくりを実践的につくり進め、モデル的プログラムつくりを行いう必要がある。専門家やボランティアの養成、発掘・磨きをさらに進め、モデル的プログラムつくりを進め、モデル的プログラムつくりを行いう必要がある。

(分科会報告 C)

名古屋ライトハウスにおける視覚障害者支援の取り組み

～活き活きと生きるために学習～

仁藤 玄

(社会福祉法人名古屋ライトハウス 課長)

【趣旨】

戦後間もない混亂期に視覚障害者の自立を目指し立ち上げた法人。以来 70 余年間『ひとりの幸せのために』を旗印に掲げて活動し、今では視覚障害のみならず多くの障害者・高齢者に對し様々な福祉サービスを提供する法人となつた。

ここでは、法人がこれまでに取り組んできた活動、特に視覚障害者に対する支援内容についてご紹介する。

【概要】

1. 名古屋ライトハウスの歴史

昭和 21 年 10 月、二人の視覚障害者が中心となり愛知県盲人福祉協会を設立し、視覚障害者の生活の場と働く場の提供を名古屋市昭和区で始めた。生活するためには仕事が必要といふ事で鍼灸共同治療所に由来り、「新職業の開拓」を合言葉に金属作業部(鍼灸)を設立。点字出版の事業も開始し、昭和 23 年に社会福祉法人となつた。現在の名古屋ライトハウスは昭和 32 年に改称し、38 年には名古屋盲人情報文化センターの前身 あけの星声の図書館事業を開始、点字出版所を新設した。

その後、利用者の「老後は仲間と一緒に暮らしたい」といった声から、特別養護老人ホームや養護院老人ホームを開設。他にも複数の事業を新設し、現在 7 標点 45 事業を運営している。

2. 視覚関連のサービス

◎働く場の提供：就労継続支援 B 型事業所としてマッサージの国家資格を有する視覚障害者による施術の場を提供、また、講演会や会議の録音音源をリライトする部署を運営。ここでの作業を訓練と捉え、次のステップを目指す場でもある。

◎生活の場の提供：施設入所及び福祉ホームを設置し、自宅を出て集団生活を送る場を提供。福祉ホームでの単身生活体験など、地域での生活に向けたサポートを実施。

◎情報に関するサービスの提供：点字やハブコン教室の開催、点字(録音) 図書の製作及び貸出、お手伝いいただくボランティアの養成講習の開催等

3. 名古屋盲人情報文化センターの取り組み

◎視覚障害者情報提供施設として大きく三つの事業を展開する。
◎図書館事業部～「あなたの本棚」を目指します～：点字図書館として、点訳・音訳書籍の製作及び貸出を行う部署。最近ではディレクシアのお子様向けに音訳図書情報の提供や貸出、キーカード体験会なども開催。

◎点字出版事業部～点字に関するあらゆること、お任せ下さい～：行政の広報紙を始めとした点字出版物や名刺の製作、公共の場に設置される触地図や点字ブレードなどの監修及び制作。
◎サービス事業部～便利な生活用品の販売～：より豊かな生活を送るお手伝いとして、日常生活用具等の紹介から駆先、生活相談やパソコン訓練といった IT サービスの提供。地域にお住いの視覚障害者向けに点字教室や講師との講習を開催。

4. 視覚支援の窓口

視覚障害者の自立支援を極に起こった法人ではあるが、世間ににおける認知度はまだ低いと感じる。これまでも個々の事業所において学習の場を含む様々なサービス提供を行なつてはきたが、相談の入口となる部署は置かれてこなかった。いまだ当法人のサービスへとつながっていない視覚に不安を感じる方に向け、まだ、そういう方々への対応に足踏みをしてしまっている家族や世間、企業に対し、的確な情報を届ける仕組みが必要と考えた。

そこで名古屋ライトハウスでは令和元年 6 月に視覚に関する相談の総合窓口として【視覚総合相談室】を開設し、障害というワードに囚われず愛知県内の視覚に不安を感じている方やその周囲の方々に対し、まずは一報いただける体制を整えた。

【結論】

原因は様々でも、身体の状態が変わることにより生活に与える影響は大きく、ある意味、その環境下での生活では皆が一年生なのではと考える。新しい環境に馳せむためにも、少しでも生き活きとした豊かな生活を送るためにも、そのための手段や工夫を知り、身に付ける必要が生じる。

また、一口に視覚障害者と言つても、光さえも感じられない方から、ある条件下でのみ不自由を感じる状態にある方と、人それぞれに多種多様な状態を有する。当然、必要なサービスも欲している情報も異なる。

様々な相談へ対応し、少しでも個々の抱える不安を取り除くお手伝いができるよう、また、少しでも新しい自立の状態を手に入れることができるように、必要な情報が必要とする方々へお届けできる体制を整え、発信していく法人でありたいと考える。

5. コンファレンス事業

(分科会報告 C)

親の会における成人の発達障害本人への活動について

牛丸 基樹

(あいち LD 親の会かたつむり 代表)

【趣旨】

障害があると様々な経験や体験が乏しくなりがちで、それにより生活力が伸びにくくから人への愛しみ慣れないに欠けがちになりさらには生きづらくなる傾向がある。そのため、経験体験ができる場を作る取り組みの紹介からその意義を明らかにしていきたい。

【概要】

1. “あいち LD 親の会かたつむり”の歩みと活動内容

親の会かたつむりは、1982年10月に名古屋市で5人のお母さんから始まりました。「学習障害児親の会かたつむり」としてスタートしました。全国 LD 親の会が把握している中では最も早い古い LD 親の会として今年37年になります。現在は名称を「あいち LD 親の会かたつむり」と改称しています。

現在の会員数は140名。地域的には愛知県全城を対象としてはいますが東三河地域は少なくなっています。なお、入会条件として診断の有無や診断名にはこだわっておりません。そのためには自閉症スペクトラム症などが多く、未診断や診断名が出ないわゆるグレーも一一定割合います。会員数は近年やや減少傾向にあります。また手帳取扱割合は増加しています。

結果、成人の割合が増え続け過半数を超えていました。また手帳取扱割合は増加していません。発足当時はまだ、LD 学習障害や発達障害も教員等の中にも浸透していないくて理解していただくこと、自分たちが知ることから始めました。

現在の活動内容としては、大きさは以下の4分野になります。

- ① 親(保護者)向けの交流会、学習会
- ② 子ども本人向けの活動
- ③ 一般向けの啓発活動
- ④ 行政との連携、要請案など

また全国の仲間と NPO 法人全国的 LD 親の会を作り専門家とも協力して活動しています。

2. 「かたつむり」での本人活動

「かたつむり」では成人の子ども本人が参加する定期的活動として以下のものがあります。

- ・あそびクラブ、「ボランティアクラブ」、「ハッピーケッキンク」。
- ・「あそびの教室」として始まりました。

した。そのグループが30年以上継続しております。毎日第1日曜日を話し合いの日、第3日曜日を活動の日と定例化しています。親子での参加、親だけの参加、本人だけの参加と様々であり、毎回参加から時々の参加までいろいろです。

昨年1年間では、カラオケ、花フェスタ記念公園、科学館、あいち健康の森（ノルディックウォーク）、ピアガーデン、航空ミュージアム、竹島水族館、ボウリング大会、新年会、おやつ作り、大須演芸場を実施しました。今年は、多治見モザイクタイルミュージアム、西尾畠小物作り、トヨタ博物館、名古屋港アイクリエーション、ハーレストラン、ノリタケの森、長山散策です。

当初は親が全て企画し運営していましたが次第に本人たちに任せるようにしてきました。毎月の企画を当番制にすることで今ではしっかりと幹事会を務めることができるようにになってきました。提案、事前リサーチ、企画提案、案内、当日の受付集金など。

「ボランティアクラブ」は、毎月第2土曜日に介護施設の清掃に敷名で行っています。参加メンバーは少數ではほぼ固定しているので仲間感が強くなっています。

「ハッピーケッキンク」は、毎月で料理教室を行っています。女性限定です。

始めた頃は包丁を握つても危なっかしかったですが今ではしっかりと一品ができるようになっています。毎年、小学生グループのクリスマス会にはお菓子デザートを作つてデリバリーしており好評です。継続は力が見て取れます。さらには出来たことから家でも作るなど意欲に広がりが出るようになっています。

その他、本人を対象とする勉強会を企画したこともあります。(消費者被害、ファンションなど) また、NPO 法人全国 LD 親の会では、毎年の総会に合わせて「全国青年のつどい」を開催しています。

3. 活動の中で見えてきたこと

・障害があると社会経験や生活経験、文化スポーツの体験が乏しくなりがちな傾向はあります。様々な企画を行つことで豊富な体験ができる場になっています。

・継続して集まることで仲間づくり、繋がりづくりにもなっています。

・親以外の大人の関係を持つ場になり、信頼感を持つことにもつなっています。

4. 今後の課題ー

- ・継続的定期的な活動が有意義なことは明らかだが具体的な広がりができるていない。
- ・どう広げるか。始めることが続けることのサポート。
- ・本人主体、本人たち主運営への促進。
- ・親が引いていくこと代わりのサポート体制。
- ・慣れた安心した場での「できる力」を他の場でも活かせるようにする。

(分科会報告D)

秋田県「障害者の生涯学習支援モデル事業」について

中山 恵幸

(秋田県教育厅生涯学習課課長)

【趣旨】

秋田県の特別支援学校高等部の卒業生数は、例年 200 名程度で推移している。過去 5 年間の進路先としては、一般企業への就労が 30~40%、障害福祉サービスの利用は 60~70% となっている。基本理念である「自立と社会参加」の実現に向けて、学校、家庭、地域、関係機関が連携して、特別支援教育を推進している。
一方で、卒業後の居住地での生活については、「休日等に家でゲームをしていることが多い」「友達と一緒に遊ぶ機会が少ない」(学校時代に身に付いた力を発揮する機会がないなど) 保険者から課題が差し付けられている。また、県内 25 市町村へのアンケート調査では、障害者が参加可能な講座を実施している市町村は 13/25 (52%)、障害者を対象とした講座を実施している市町村は 3/25 市町村 (12%) という結果であった。
このような現状を踏まえ、県生涯学習課が担当課となり、学校卒業後の障害者の生涯学習の充実を図るためにどのような学習プログラムや連携体制が有効なのか、県内の 5 団体に事業を委託して、学校から社会への移行期の学びをどのようにして継続していくのか、文部科学省委託事業(平成 30 年度から令和 2 年度までの 3 年か年)である「障害者の生涯学習支援モデル事業(以下、本事業)」の実施を通して検証していくことにした。

【概要】

1. 「障害者のための生涯学習支援連絡協議会」「県連携協議会」の開催

・県生涯学習推進本部内に「障害者のための生涯学習支援連絡協議会」を設置。
年 2 回協議会を実施。構成員は、福祉、労働、スポーツ、文化、特別支援教育等、障害者の生涯学習に関する取組を行う府内各課室担当者。文部科学省大臣表彰をはじめ障害者の生涯学習に関わる情報を共有。
・本事業の連携協議会を年 3 回実施。構成員は、大学教授、県手をつなぐ育成会、就業・生活支援センター、相談支援事業所、市町村生涯学習担当課、委託先事業所、県立特別支援学校、県障害福祉課、県特別支援教育課、県生涯学習センターの各担当。各委託先における活動の具体や、連携体制の充実のための方策等について協議。

2. 秋田県生涯学習センターの取組

・県内の特別支援学校高等部及び卒業後 3 年以内の保護者にアンケート調査を実施。今後望まれ

る生涯学習の環境等について協議。調査研究委員会を年 3 回開催し、アンケート内容の検討や結果を分析。

- ・県民を対象とした学習講座「あきだスマートカレッジ」において、障害者スポーツを中心には「障害者の生涯学習」について理解啓発講座（3 回）を実施。障害者と参加者が合同で障害者スポーツ（ボッチャ、卓球バレー等）を体験。
- ・市町村職員専門研修（兼）公民館専職員専門研修で、「障害者の生涯学習支援」の講座づくりを実施。参加者が講座運営や広報計画等を学び、参加者が「障害者の防災講座」を開催。

3. ハイロット事業先（5 団体）での主な取組

- ・北秋田市障害者生活支援センターささえ（北秋田市）
<内容>市内イベントにおける「ささえカフェ」の開催
- ・能代市中央公民館（能代市）
<内容>既存の公民館講座講師を障害者の講座に活用、地域イベントへの参加
- ・湯上天王つくし苑（鳥居市）
<内容>運動と講理の講座コース選択制の実施、高校生がランティアの活用
- ・障がい者支援事業所達成（由利本荘市）
<内容>高校生とのアート交流会の開催、生活スタイルに応じた講座の開催
- ・トータルサポートスクールード学舎（湯沢市）
<内容>国語や数学（算数）などの学び直しの機会の提供

4. 本事業の成果と活用（今後のビジョン）

- ・障害者が参加できる講座実施率の向上
・市町村教育委員会訪問による各市町村での生涯学習推進計画への本事業明示
- ・生涯学習センターによる市町村への相談や助言など
・特別支援学校における生涯学習への意識向上
- ・地城の障害者自立支援協議会の活用

【結論】

- ・成果>事業実施における高校生がランティアの活用
- ・特別支援学校在学生の社会教育施設の利用
- ・地域イベントとのタイプによる障害者理解の促進と地域活性化
- <課題>・講座等開催場所への障害者の移動の難しさ（保護者送迎の負担）
・社会教育施設のバリアフリー化

(分科会報告D)

障害者福祉サービスを活用した生涯学習支援の取組

草羽 優之

(特定非営利活動法人エス・アイ・エヌ 集いの場あゆみ 所長)

【趣旨】

「集いの場あゆみ」が障害者の生涯学習支援に取り組んだ、①運営の安定や継続性、②多様な取組が展開可能な方策について、③障害者福祉サービス事業として活用に至るまでの経過と取組、④成果と課題について報告を行う。具体的には、就労をしている知的障害者や発達障害者が、生活に役立てるための学びの講座や楽しみな文化活動・行事などを通して、生活に対する意識の変化や、活動を通しての生きがいを感じる姿、そこでつながる利用者、支援者との関わりあるいは、つて繋がれる豊かな関係性について実践報告を行う。

【概要】

1、生涯学習支援の事業化に至るまでの経過
生涯学習支援に至るまでの経過では、これまで義塾学校（現特別支援学校）を卒業後の余暇活動の場として保護をする「青年教室（にいこいクラブ）」や、広島国際大学とNPO法人エス・アイ・エヌが共催した「レッソープランカッジ」、そして「自立を学びあう生涯学習講座」（助成金を活用したモデル事業）の取組があつた。これらの経験を活かして障害者福祉サービス事業として「集いの場あゆみ」の設立へつながつていった。

現在の「集いの場あゆみ」の実践に大きな影響を与えたのが、「自立を学びあう生涯学習講座」の取組である。この講座は2011年10月～2012年3月にかけて取り組んだ実践である。講座は就労や生活に即した内容で構成し、その道の専門家（大学教員、看護師、ビジネスマナー講師、社会福祉士など）が講師となり、知識の障害のある人にも分かりやすい興味がもてるような教材と集団を生かした講義が行われた。この取組を通して生涯学習講座の学習プログラム化や講師スタッフの体制整備作りにつながつた。

2、「集いの場あゆみ」の設立

（1）利用者の概要

利用登録者は32人、月の平均延べ利用者数は、130～140人前後、性別は男性：24人、女性8人、職業は一般就労は25人、就労継続支援等の事業所は4人、その他3人である。利用者の年齢構成は、30歳未満は16人、30歳代は8人、40歳代は8人、生活について、家族との生活、グループホーム26人、利用者3人、一人暮らし3人、障害の状況は、全員が障碍保持者であるが、精神保健福祉手帳の保持者や発達障害の人もある。

（2）運営と事業の概要

【NPO法人エス・アイ・エヌ】は2003年に設立した。（他にも就労継続支援B型事業も運営）、
2015年7月、生涯学習の拠点づくりと実践と研究ができる事業として広島市の地域活動支援センターII型事業を活用した「集いの場あゆみ」を設立した。現在の、就労している知的障害者の生涯学習支援の場として本格的な活動を開始したのは、2016年9月からである。
(3) 活動の形態や計画の立て方
集いの場あゆみは、月～金曜日（以下ワーケディ利用とする）と、土・日曜日の利用では活動内容が異なる。
○土曜日、日曜日（月／4回程度）は、講座形式の学習や文化活動、行事的な活動が主な内容となる。講座の内容はニーズに即した内容や希望に沿って構成し、講師の参加者は15～18人程度である。活動は主に3つの柱で運営を行っている。①「学びの講座」は、健康生活、食生活、経済生活、福祉サービス等、②「文化講座」は、音楽、ダンス、カーブ紙芝居、ヨガ等、③「行事」は、お花見、夏祭り、クリスマス会等である。
○ワーケディ（月曜日から金曜日）が休日の利用者は、1日平均で2～6人である。活動内容は、希望やレベル情報などから活動メニューを考える。一例として、〈月〉スポーツ（体育館）、〈火〉わが家食堂（調理）、〈木〉アート創作、〈木〉買い物、〈金〉外出（美術館や映画鑑賞等）である。

（4）施設と立地（地域性）

施設は、広島市を中心部のビルの1階のテナント（20名程度の利用可）と4階の居室の2カ所を借りており、講座は、1階が近くの公共施設を借りて活動している。ワーケディや少人数の活動は4階の2DKの居室で活動を行っている。

【結論】・実践の成果と課題

1、成果

(1) 講座内容が生活に根ざした要求に重打ちされていることが、学びへの要求の強さを感じる。
(2) 学んだことを生活や就労の場で活かすために、支援（福祉サービス等）につなげる取組。
(3) 集団の中で学びあう姿が印象的で、お互いの経験を伝え合い、学び合う姿勢を感じる。
(4) 自分の持ち味を活かして、自分の趣味や生きがいにつなげる。
(5) 本人の話に丁寧に耳を傾け、聞き取り、内実や隠されたニーズをくみ取った相談活動が意思決定や自己選択につながる。

2、課題

(1) より安定した維持運営。
(2) 活動の広がりを支える講師や支援員（ボランティアも含め）の確保と社会資源の活用。
(3) 就労や生活支援の必要な人々の相談から解決まで地域間との連携。

(分科会報告 D)

「喫茶コーナー」が拓くひと・まち・くらし

～全国における取り組みから～

兼松 忠雄

(明治大学講師・全国喫茶コーナー交流会事務局長)

【趣旨】

1988年6月に、東京都府中市青年の家主催で「障害者が働く喫茶コーナー」(以下「喫茶コーナー」)が始まり、それにかかわるスタッフ、市民が集い、研修・交流し、その後実行委員会形式で「全国喫茶コーナー交流会(交流会)」を開けてきて30年を迎えようとしている。その間障害者が働く「喫茶コーナー」は増え続け、インターネット上で確認が取れるものだけでも、全国での総数は900ヶ所を超えるに至っている。

今回の事例報告では、障害者が働く「喫茶コーナー」をつなぐ、この「交流会」がなぜきたのか、その後劇と現在の新しい動き、そしてこれからについて報告する。

【全国喫茶コーナー交流会】(以下「交流会」)

かつて東京都には宿泊を伴う青少年活動ができる研修施設として7つの青年の家があり、その中の事業として「障害者の社会教育保障」を地域で進めていくため、またその想い手をどう育てていくかという課題解決のための広域研修会(当時は「障害者青年学級スタッフ研修会」と呼ばれていた)が、多摩地域の社会教育職員有志が協力して開いていた。

その当時は、「学校5日前」を目の前にして養護学校在籍児童も含め、地域で生活する障害児者の余暇・文化活動をどう定着させるか、という時でもあった。

日頃の前の事業に忙殺されている職員や障害者青年学級のスタッフにとって、東京都がリーダーシップを発揮して研修の場を設けるということ、なおかつ区市町村同士の交流も図られるといふのはとてもありがたい事業であった。またこの時期は国立市、東久留米市、保谷市(現東京)など三多摩の公民館をはじめとして、障害者が働く「喫茶コーナー」が公的施設にでき始めたときでもあった。1988年、初めてこの研修会で「喫茶コーナーの運営について」の分科会がもたれ、話し合いがされている。

こういった形式の「研修会」は6年間続いたが、「青年の家」自分が障止される方向となり、1995年開催の第8回研修会は東京都が実施できないのであれば、我々自身で進めようと、社会教育職員や研究者、障害者の親、当事者も含めた実行委員会が立ち上がり、「喫茶コーナー」の見学、レシピや研究、経営のあり方などを「全国喫茶コーナー交流会」として毎年実施することとなり現在に至っている。

こうした「喫茶コーナー」は、当初1981年に国立市で開設された「かいがや」をはじめとして、公民館を中心とする公共施設の中で誕生していったのであるが、その持つ意味を当初我々は以下のようにどちらえていた。

- A) 障害者がしてもらう存在から、「する」存在に変わること。
- B) 障害者の働く場に
- C) 「喫茶コーナー」が地域の人と障害者の出会いの場になっていること。
- D) 障害者自身にとって作業所の帰り道や休日のつまり場にもなること。
- E) それは現在でも変わらず、「アビリティック」(全国障害者技能競技大会)や、自立支援法ができたことで就労の場としての認知が進むといったところ。

この「喫茶コーナー」の傾向として、当初と現在で変わってきているのは以下の点である。

- ① 障害者が働く「喫茶コーナー」が以前と比べ当たり前の光景になってきたこと。
障害者だけでなく高齢者や、ひきこもりの若者を含めた、喫茶が地域の居場所としての機能を期待されること。当初は公民館や図書館といった社会教育施設をイメージしていたものが、熊本県芦屋や静岡県、金沢市役所、立川市役所といった行政施設にも「喫茶コーナー」を設置する自治体が増えていること。それは大学でも同様で、都内では法政、明星、関西では龍谷、姫路獨協、仏教学、北海道でも北海道医療大学などでカフェが開設されるに至っている。

- ② 第26回アビリティック熊本大会から「接客サービス」として喫茶サービスが種目に加わったこと。現在、この参加県は42都道府県(2018年度開催)にまでながっている。
- ③ 特別支援学校の授業の科目として「接客サービス」を取り入れるようにになったこと。
都立青鳥特別支援学校や青峰学園、志村学園、南魚沼市立総合小中桜特別支援学校のように、開設当初から喫茶スペースを作り、接客サービスを授業の一環として取り入れるとともに、地域に開いていくところが増えていること。(我々の調査でも、全国60か所近い特別支援学校で、開放喫茶を開いている。)
- ④ 最近では精神の施設を中心に「喫茶コーナー」が増えていること。
などがあげられる。

【今後の課題】

—「喫茶コーナー」を通じた地域づくり、「共生の学び」場つくりへ—
私たちが今まで取り組んできた地域の中の「喫茶コーナー」は、一義的には働く障害者が働く場として脚光を浴びるまでになってしまった。

現在では、町おこしや特別支援学校、行政施設の中に、設計段階で計画的に「喫茶コーナー」が作られるにまで至っている。今こそ、障害者の働く、学ぶ場とともに、市民にとっても障害者との出会いを通じた「共に生きていく場、実践する場」として「喫茶コーナー」が機能することが求められている。

そのための場として「喫茶コーナー」には、今まで以上に福祉、教育、労働をつなぐ「場」としての役割が期待されているといえる。

(分科会報告 E)
知的に障がいのある人のオープンカレッジ in 松江の取り組み京 後輔
(島根大学人間科学部)

【趣旨】

島根大学では、2008 年度から島根大学の学生や地域の福祉関係者が中心となって「知的に障がいのある人のオープンカレッジ in 松江」を開講し、2019 年度で 12 年目を迎えた。本報告では、これまでの取り組みを報告とともに、実践を通して明らかになっている課題を提示する。

【概要】

1. オープンカレッジ in 松江の歩みと特徴

島根大学では、2008 年度から島根大学の学生や地域の福祉関係者が中心となって「知的に障がいのある人のオープンカレッジ in 松江」(以下、オープンカレッジ) を開講している。障がいのある人の生涯学習の機会の実現を目指して、地域で試みている取組の一つである。オープンカレッジは、2 年を 1 期とし、毎年 10 月と 3 月に 2 回開催している。受講生の年齢は 18 歳~60 代まで約 120 名が修了している。2018 年 10 月から第 6 期が始まり、島根県内で生活をする 18 歳以上の方約 21 名が受講していている。このオープンカレッジが掲げる理念は、1998 年に大阪府立大学でオープンカレッジの保障(権利) の保障、②知的に障がいのある人の権利(教育を受ける権利) の保障に対する大学の貢献(建部 2000) の 3 点をふまえている。

2. オープンカレッジ in 松江の取り組み

オープンカレッジの企画と運営は、オープンカレッジ実行委員会(以下、実行委員会) が担っている。



オープンカレッジは、全体講義、選択講義、校外学習、交流会を組み合わせて日々のプログラムを設定している。

全体講義は、受講生全員が同じ教室で授業を受ける形態である。全体講義では、主に教養科目や時事問題を取り上げた内容の講義を設定している。講義時間は 110 分(休憩含む)である。選択講義は、毎回講義系科目と演習、実習系科目のバランスを意識して用意している。選択講義は、事前に受講生に情報提供した上で、受講する講義を選んでもらっている。

毎年 3 月のオープンカレッジでは、半日もしくは 1 日使って校外学習に出かけている。博物館の見学だけでなく、受講生の将来の生活につながるように、山陰地域で障害者雇用等に積極的に取り組む企業の工場等を見学することもある。

毎回 2 日目の午後には交流会を開催している。2 日前の振り返りや、レクリエーション、島根大學生内のサークルなどを呼んでミニコンサートなどを組み込んでいる。これらイベントや茶話会などを通じて、会場にいる全ての人人が交流できる場にもなっている。

3. ユニバーサルの授業づくりの試み

オープンカレッジの受講生は、知的に障がいのある人である。また知的障がいと併せて視覚障がいのある受講生や、全身性の障がいのある受講生もいる。事前配布物や当日資料、当日の案内を含めて、受講生一人ひとりが最大限理解できるような情報提供、いわゆる合理的配慮が必要となる。

オープンカレッジでは、障害者権利条例や障害者差別解消法の制定有無に拘わらず、これまで受講生に対する合理的配慮を検討してきた。

4. 今後の課題—インクルーシブな大学づくりに向けて—

今後の課題は、中心になって取り組んでいるオープンカレッジである。他大学のオーブンカレッジであるため、毎年スタッフが入れ替わる。他大学のオープンカレッジなどの取り組みを参考しながら継続と質の保証のあり方を探る必要がある。また受講生がオープンカレッジでの学びや経験をどのように活かしていくことができるのか。修了後の受講生に対するフォローアップも今後の課題である。

【結論】

本研究では、島根大学で実施するオープンカレッジの紹介を通じて、実践を通じて明らかになってきたオープンカレッジの課題を提示してきた。島根大学で取り組むオープンカレッジは、学生スタッフが中心となる活動である。大学という場の地域貢献を今後どのように展開、発展させていくことができるのか、受講生の自己実現をどのように保障していくことができるのか、実践を重ねながら検討していくべきである。

実行委員会は、島根大学人間科学部福祉社会コース学生による学生スタッフと、松江市社会福祉協議会、松江市行委員会(以下、実行委員会) が担っている。

全体の企画は学生スタッフが中心となり、受講生募集から講師探し、講義内容の調整等まで、幅広く取り組んでいる。学生スタッフは毎週スタッフ会を開催している。社会人も参加する実行委員会は 1 ~ 2 ヶ月に 1 回開催し、社会人の立場から、オープンカレッジとして参加している。運営に対してアドバイス等を頂いている。なお、スタッフ全員はボランティアとして参加して

大学の地域におけるインクルーシブなリカレント教育への貢献

山元 薫

(静岡大学教育学部准教授)

【趣旨】

静岡大学では公開講座として「学ぶって楽しい！大学で学ぼう」を、静岡県障害者就労研究会（以下、就労研）と静岡大学教育学部越後研究室・山元研究室とが協働して開催してきました。本講座は、知的障害のある人たちを対象とした生涯学習になります。あわせて、重症心身障害児・者が生涯学習に関するコーディネートしている2つの実践を報告します。

【概要】

1. 本学の歩みと特徴

本学の公開講座「学ぶって楽しい！大学で学ぼう」は、2007年に就労研（1997年に設置）と共に立ち上げ、スタートした取組です。平成30年度からは知的障害者の生涯学習に加え、重症心身障害者の生涯学習「訪問カレッジ」の取組も始めました。取組の特徴は①大学教員等による「学びのパートナー」の存在③参加者の希望をもとに学習の場を設定になります。就労研が5年ごとに実施している就労相談に対する講查から、知的障害者が働き続けるためにには余暇活動が大切であること、学びたいという欲求が満たされることが大切であることを、そこで、当時静岡市内にはなかった知的障害者を対象とした生涯学習の講座を開け、現在では、県内の他大学とも協働し、浜松市、伊東市、三島市でも開催するようになりました。

2. 本学の取り組み

(1) 知的障害者を対象とした生涯学習「学ぶって楽しい！大学で学ぼう」

2007年に静岡大学イノベーション社会連携推進機構地域連携生涯学習部門と連携し、同大学公開セミナーとして開催した「大学で学ぼう」も、並べ回数30回を迎えました。会の流れは図1に示す通りです。これまで開催した講義は「登呂ムラ歴史探訪一井生人の生活を追え！」、「ロンドンオリンピック開幕！」

4. 今後の課題

これまで知的障害者や重症心身障害者を対象として生涯学習の機会をコーディネートしていましたが、健常者を対象とした生涯学習の機会と比べると極端に少ないもの現状は変わっています。障害の有無にかかわらず、自分の学びたいことを学べる環境づくりやシステムづくりに、今後も貢献していきたいと考えています。

【結論】

今後は、大学が中核となって、地域に誰もが参画できる「リカレント教育」を実践することが、インクルーシブな社会づくりには不可欠であると考えています。

イギリスへの旅」「お歳のケアで印象アッパー素敵な大人を目指そう」「地震と津波の話」「携帯電話の安全・安心」「宇宙で働く機会たち」「最近の犯罪・防犯対策について」「地震から身を守るには？」等になります。どの講義も専門家による講義となり、専門的な内容を活動やクイズ等を交えるながら楽しく学びました。参加者が一人で学ぶことが難しい場面では、「学びのパートナー」である大学生がサポートし、共に学びます。

参加者を対象としたアンケートでは、質問「講義は、分かりやすかったですか？」の問い合わせに、分かりやすかった67%、難しかった10%、難しい10%、質問「講義は楽しかったですか？」の問い合わせに、樂しかった87%、普通、13%、つまらなかった0%、と回答しています。また、学びのパートナーである大学生を対象としたアンケートでは、質問「いつしょに取り組むことができたか？」に、かなり取り組めた95%、普通5%、あまり取り組めなかつた0%と、積極的に取り組めていることが分かりました。

(2) 重症心身障害者を対象とした生涯学習「訪問カレッジ」

平成30年度から、これまでの生涯学習の実績を基に、重症心身障害児・者施設つばさ静岡会場として「訪問カレッジ」を開催してきました。

「訪問カレッジ」の主な流れについては、図2のようになります。活動に入る前には、ボランティアは作業療法士・理

学療法士から重症心身障害児・者の障害の特性や関わり方、どのような認知の世界で生きているのかレクチャーを受けます。内容は、音楽（歌、器楽演奏）、家庭科（コーヒーフィード、器楽演奏）、科学（プラネタリウム）、美術（自画像、写真撮影）になり、ベースに分かれて活動

します。参加者からは、「娘のベースで活動できて、楽しそうだった（母親代筆）」「音楽の世界をたっぷり楽しむことができた」等、ボランティア学生からは、「回を重ねるごとに心が近づいていくと思う」「音楽や香り、色、光を楽しむ姿に感動した」等の感想が得られています。

<日程例>
10：30 ボランティア集合
会場準備
11：00 レクチャー
12：00 星食・休憩・準備
13：00 訪問カレッジ 開始
15：30 終了



図2 「訪問カレッジ」の流れ

(分科会報告 E) 生涯にわたる学びの基礎を創る～見晴台学園大学校の取り組み～

大竹 みちよ

(見晴台学園大学校)

【趣旨】

NPO法人障害者・児の教育と自立の保障をすすめる会は「もっと学びたい」という障害青年たちのがいを受け止め、2013年10月5日に見晴台学園大学校(教養学部現代教養学科)を開校しました。同法人は1990年に学習障害児のための5年制の“高校”見晴台学園を開校し、以来子どもたちを真ん中にして父母と教員が手を取り合って教育実践と運営をすすめています。見晴台学園大学校はその土台の上に立ち、単に教育機関の延長にとどまらず、高等部止まりであった障害青年の進路に高等教育という選択肢を提示するものでした。本報告では、見晴台学園大学校の理念や目標、学びの特色について述べるとともに見晴台学園大学校の卒業生から「大学校での学び」について聞き、そこから障害青年の大学校ではどのような学びが期待されるか、またどのような役割が求められるのかを明らかにしようとするものです。

【概要】

1. 見晴台学園大学校の理念

- ① 国民の大学教育を受ける権利の保障 ~憲法26条の拡充と普遍化~

2. 発達障害学生が学び甲斐のある学習支援の探求

3. 学びたいと願うすべての人間に開かれた大学教育の創造

4. 共同研究校との連携

5. 研究生の姿がいの学ぶ

【概要】

1. 国民の大学教育を受ける権利の保障 ~憲法26条の拡充と普遍化~

2. 発達障害学生が学び甲斐のある学習支援の探求

3. 学びたいと願うすべての人間に開かれた大学教育の創造

4. 共同研究校との連携

5. 研究生の姿がいの学ぶ

【概要】

1. 国民の大学教育を受ける権利の保障 ~憲法26条の拡充と普遍化~

2. 発達障害学生が学び甲斐のある学習支援の探求

3. 学びたいと願うすべての人間に開かれた大学教育の創造

4. 共同研究校との連携

5. 研究生の姿がいの学ぶ

【概要】

1. 国民の大学教育を受ける権利の保障 ~憲法26条の拡充と普遍化~

2. 発達障害学生が学び甲斐のある学習支援の探求

3. 学びたいと願うすべての人間に開かれた大学教育の創造

4. 共同研究校との連携

5. 研究生の姿がいの学ぶ

【概要】

1. 国民の大学教育を受ける権利の保障 ~憲法26条の拡充と普遍化~

2. 発達障害学生が学び甲斐のある学習支援の探求

3. 学びたいと願うすべての人間に開かれた大学教育の創造

4. 共同研究校との連携

5. 研究生の姿がいの学ぶ

【概要】

1. 国民の大学教育を受ける権利の保障 ~憲法26条の拡充と普遍化~

2. 発達障害学生が学び甲斐のある学習支援の探求

3. 学びたいと願うすべての人間に開かれた大学教育の創造

4. 共同研究校との連携

5. 研究生の姿がいの学ぶ

【概要】

学園では人と関わることの楽しさに初めて気付くことができました。同じ学年に2人仲の良い友人ができ、今まで交流があります。勉強はゆっくり取り組むことができたので自分に合った環境だと思います。
中等部卒業後は高等部に進み、本科で3年、車政科で2年学び、キャンプや職場実習、研究論文など様々な取り組みがあり、忙しいながらも充実した時間でした。
・大学校に入学

見晴台学園高等部専攻科を卒業後、社会に出るには不安が大きく、自分自身を知った上で自分を磨くことを大切に思つたので2014年4月に大学校に入学しました。
大学校では様々な講義がありましたが、一番印象的で楽しかったのは「コミュニケーション実践演習」でした。過去にあつた辛かったこと、苦しかったこと、隠しておきたいことを一度外に出しの掃除をしました。それまで自分に障がいがあることすら知らず、周りの人たちと比べてできないことが多いのは個性だとと思い込んでいました。そこで成長記録を親から聞き取り、文書にまとめるこによって自分自身と真剣に向き合いました。その結果「だからこれまでにまつたんだ」と自分の本当の姿を知ることになりました。これがからを生きる上でとても意義の深い講義だったと思います。その他、私は軌道と野球観戦が好きなので、余暇の時間を使って軌道に乗つて遠くの野球場まで行くこともできる様になりました。自分の好きなことを楽しむ時間をしっかりとることができたのも大學生ならではだと思います。

・卒業後の自分

卒業後、そろそろ社会に出て働き、自分で収入を得たいと思う気持ちが強くなり、就職に向けて準備を始めました。大学校の紹介でいち障害者職業センターの適性検査を受け、2ヶ月間のトレーニングの後に高齢者ディサービスで働き始めました。
自分が社会情勢に関心がもてるようになつたこと、社会のことを自分に引き寄せて考えられるようになつたのは2年間学んだ成果だと思います。社会になつた今でもニュースや新聞を読む際に政治観、社会観を持つことができるようになりましたが、やはり大学校での学びは大きかつたのだなと感じます。改めて私は見晴台学園大学校でよかったですと感じています。(二期生 潟口隆大)

5. 【結論】

見晴台学園大学校は仕事が決まるまでの一時待機や勤労の為の訓練ではなく、広く世の中を見、現実を知り、大事なことを見抜く力をつけ、自分らしくめがけない人生を送るために学びの場です。障害のある人たちの育ちはゆっくりなので、瀧口さんのように時間をかけて自分の納得のいく進路を見つけることが大切です。そのため同世代の青年たちと同じように青年期の生活経験を積み重ね、様々な経験を学ぶこと、幅広い豊かな教養を学ぶことが必要です。その学びの中で瀧口さんは新しい自分と出会い、自分自身を知つてその後の人人生を切り拓くことができました。
大学校の役割は障害青年の学ぶ喜びや意欲を確かなものにし、その後の生涯にわたる学びの土台を築くことがあります。そうして障害青年たちが社会の一員として主体的に共生社会を担い、これから的人生を切り拓いていく人間力を築くことが期待できます。

【資料:成果報告会発表シート】

成果報告会 (2020年2月15日、愛知県立大学サテライトキャンパス)

文部科学省

「障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究」委託事業

「障害者の学びの場づくり フォーラム in 東海・北陸」報告

日時：2019年12月1日（日）

10:00～17:00

会場：愛知みずほ短期大学

1

報告の柱

1. 趣旨と目標
2. プログラム（概要）
3. 全体会、分科会（概要）
4. まとめ—成果と課題—

1. 趣旨と目標

【趣旨】

2014年（平成26年）の障害者権利条約の批准等を踏まえ、誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会の実現に向け、このフォーラムを通して、東海・北陸地域における障害者の生涯を通じた学びの場の整備を目指し、関係者が交流・対話・学習する。

【目標】

1. 障害理解の促進 2. 実践者同士の学び合い 3. 文化・スポーツ・学びの場の充実

【本フォーラムのねらい】

上記の趣旨・目標を達成するために、

- ① 東海・北陸地域7県、3政令指定都市の教育委員会など関係部局、社会福祉協議会30ヶ所を訪問し、各地の実情の把握に努めるとともに本事業への理解とフォーラムの後援を依頼し、参加協力を呼び掛ける。
- ② スペシャルサポート大使の河合純一氏の講演、特別支援学校聖母の学園メンバーによる文化公演、「障害者の多様な学習活動を支援するための実践研究」事業と連携し、生涯学習セミナーの第3回目を分科会の1つとして位置づけることを通して、障害のあるなしに関わらず共に学び生きる共生社会のあり方を学ぶ機会とする。
- ③ 5つの分科会で全国の優れた15の実践報告を聞き、グループワーク形式で参加者同士が論議を深める。

2. プログラム（概要）

2014年度（令和元年度）文部科学省「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」事業

障害者の学びの場づくりフォーラム in 東海・北陸

2014年（平成25年）の障害者権利条約の批准等を踏まえ、誰もが障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会の実現、地域における障害者の生涯を通じた学びの場の整備を目指し、東海・北陸地域における関係者が交流・対話・学習するフォーラムです。

日 標 2014年12月1日（日）10：00～17：00

※9：30～開場、プログラム全体の詳細は裏面参照

場 所 愛知県立総合看護専門学校（名古屋市瑞穂区春霞町2-13）

※各駅よりJR名古屋駅から徒歩10分。会場に駐車場はございません。公共交通機関をご利用ください。

参 加 費 無料

定 員 200名（先着順・定員に達し次第締め切ります）

別紙「参加申込様式」にて11月11日（月）までに下記事務局にお申し込みください。

※参加申込様式がお手元にない場合は「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」特設WEBサイトからダウンロードして使用してください。

<http://www.yasashisakai-conference.com>

事務局・問い合わせ先

NPO法人学習環境研究・者の教育と自立の保障をすすめる会

電話：052-355-8752 FAX：052-355-8753 メール：daiaku@niharashidai.com

◆主催 NPO法人学習環境研究・者の教育と自立の保障をすすめる会 文部科学省

◆協力 全国障がい者生徒支援会議会議事会 爰知特別支援教育研究会 爰知ユース相談室

◆後援 山形県・岩手県教育委員会・宮城県社会福祉協議会会議会議事会 石川県・富山県教育委員会・石川県社会福祉協議会会議会議事会 岐阜県・愛知県社会福祉協議会会議会議事会 滋賀県・京都府教育委員会・神奈川県社会福祉協議会会議会議事会 長野県・静岡県教育委員会・静岡県社会福祉協議会会議会議事会 愛知県・岐阜県教育委員会・岐阜県社会福祉協議会会議事会 滋賀県・京都府教育委員会・滋賀県社会福祉協議会会議事会

三重県・三重県教育委員会・三重県社会福祉協議会会議会議事会 滋賀県・京都府教育委員会・滋賀県社会福祉協議会会議事会

石川県・富山県教育委員会・石川県社会福祉協議会会議会議事会 滋賀県・京都府教育委員会・滋賀県社会福祉協議会会議事会

名古屋市・名古屋市教育委員会・名古屋市社会福祉協議会会議事会

2019年12月1日(日) プログラム

障害者の学びの場づくりフォーラム in 東海・北陸

- 10:00~10:15 挨拶 実行委員長 山本 理経 (愛知県立大学教授・教育福祉学部長)
愛知みずほ短期大学学長 大庭 知津子 (学校法人鶴木学園理事長)
- 10:15~10:30 行政説明 「障害者の生涯を通じた多様な学習活動の充実について」 小林 妙実 (文部科学省・障害者学習支援推進室長)
- 10:30~11:20 記念講演 「パラリンピックと共生社会」 両合 純一 (パラリンピアン・文部科学省スペシャルサポート大使)
- 11:20~11:50 文化公演 「みんなで歌おう」 マリアボーカーズ&ガールズ (特別支援学校聖母の家学園在校生・O B O G)
- 11:50~12:50 <昼食・休憩>
- 12:50~15:50 分科会 (事例報告とグループワーク) *分科会毎に会場が分かれます
- A. 共に楽しく学び合う障害者青年学級---<共同研究者> 小林 篁美 (明治大学教授)・松田 春幸 (町田市議員)
事例報告① 和歌山・那賀青年学級29年間の取り組み (小池 緑作)
② 名古屋市教育委員会・委託青年学級 (両合 純一)
③ 国分寺市青年学級 (春口 明郎)
- B. 学校から社会への移行期の学び---<共同研究者> 辻 浩 (名古屋大学教授)・澤谷 常清 (三愛学舎元校長)
事例報告① 三重・私立特別支援学校聖母の家学園 (辻 正)
② 家戸市・一般社団法人みやこいち福社会 (坂東 彦志)
③ 岸和田市・社会福祉法人いすみの福社会 (清野 忠吉)
- C. 当事者・保護者も共に育ち合う---<共同研究者> 鹿児島恭正 (中部大学教授)・池谷 尚剛 (岐阜大学教授)
事例報告① 稲岡市手をつなぐ育成会保護者会 (下山 いわお)
② 社会福祉法人名古屋ライトハウス (に原 玄)
③ あいちLD親の会かたつむり (牛丸 基樹)
- D. 行政と民間の連携---<共同研究者> 津田 英二 (神戸大学教授)・高橋 正教 (元至学館大学教授)
事例報告① 秋田県教育委員会 (中山 まゆ)
② 広島市・NPO法人アース・アイ・エヌ (草羽 俊之)
③ 東京・喫茶コーナーの取り組み (東松 忠雄)
- E. インクルーシブな大学づくり---<共同研究者> 平井 咲 (明星大学客員教授)・杉山 章 (東海学院大学准教授)
事例報告① 国立大学法人駒澤大学 (京 泰輔)
② 国立大学法人静岡大学 (山元 薫)
③ NPO法人見晴台学園大学校 (大竹 みちよ)
- 15:50~16:10 <休憩>
16:10~17:00 まとめ <共同研究者> 横井 康宏 (福井大学名誉教授)

3. 参加者

参加者数: 合計290名

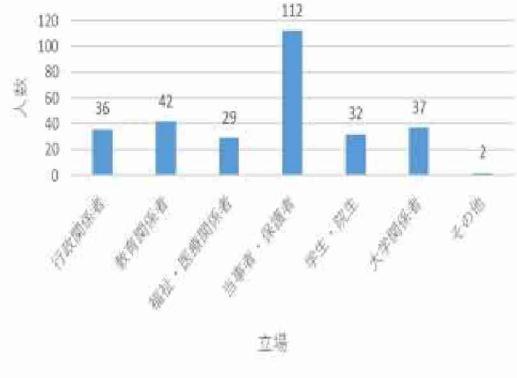
【内訳】

- * 行政関係者36名
- * 教育関係者42名
- * 福祉・医療関係者29名
- * 当事者・保護者112名
- * 学生・院生32名
- * 大学関係者37名
- * その他2名

【アンケートの実施】

- * 回答数106枚
(回収率36.5%)

参加者の所属 内訳



4. 記念講演 「パラリンピックと共生社会」

河合純一氏(パラリンピアン、文科省スペシャルサポート大使)

【アンケートの感想(一部抜粋)】

- ① 障がいを個人に押しつけていないか、社会環境が障がいを作るという言葉にはっとさせられた。自分で恥ずかしい位に自分の中に当事者意識が欠けていた事に気づかされた。言葉や意識が出来ていると思っていた分、とても恥ずかしかった。
- ② 障がい者にとって住みやすい過ごしやすい=障がいでない人も同じ、がとても印象に残りました。
- ③ 「『違いを認め合う』のではなく『同じこと(共通項)を見つける』ということが大切」というようなメッセージが印象に残った。



5. 文化公演 (マリアボーカス&ガールズ)

【アンケートの感想(一部抜粋)】

- ① 音楽を通じて、楽しみを体全体で表されている姿に、こちらも思わず体が動いた。
- ② 出演者の皆さん生き生きとした演奏が楽しかったです。こういう発表の場がもっとあるとよいかと思います。
- ③ 皆がいきいきとして、楽しく取り組んでいる姿を見て、我がまちの障害者にもこんな“ともだち”があり、活動できる場があると良いなと思いました。
- ④ 正に「音を楽しむ」。演奏者の皆さんが楽しんでいる様子がなされていることがよくわかりました。私自身も楽しい気持ちになりました。



6. 分科会A（共に楽しく学び合う障害者青年学級）

【アンケートの感想（一部抜粋）】

- ① 社会教育としての青年学級の大切さと、それを運営しやすくするための法整備の大切さを学ぶことができました。
- ② 青年学級の中身、存在を知ることができ、それをいかに広め理解・協力してくれる人（公的・私的）を集めていくことが必要かが分かった。
- ③ 学びの多い会話でした！もっと多岐も分野の意見交換大切かと思います。
- ④ 各自治体の青年学級の実態・課題が分かり、ためになった。
- ⑤ 障がいの方方が学校・家庭以外のコミュニティをもち、第3の居場所をみつけられる青年学級はいいと思った。



7. 分科会B（学校から社会への移行期の学び）

【アンケートの感想（一部抜粋）】

- ① いろいろな立場の方の感想、考えが聞けてとてもよかったです。
- ② 18歳以降の学びの実践を聞けば聞くほど、18歳以前の支援教育に疑問を感じます。
- ③ 「学校から社会への移行」のために、モラトリアム期を設けることの大切さ、その中で、「働く力の源」が生まれてくるということに感銘を受けました。
- ④ 専攻科の考え方や取組み、とても刺激的で勉強になりました。当県で、いかに具現化していくか、また考えていきます。
- ⑤ 福祉職員、学校職員、社会教育分野、保護者など、さまざまな立場の人の意見交換ができる良かつた。専攻科の先進事例を聞けて良かった。



8. 分科会C（当事者・保護者と共に育ち合う）

【アンケートの感想（一部抜粋）】

- ① 県職や団体の代表の方、教授など研究者の方の集まりで一父母としての参加でした。高いレベルの話を聞くことができました。
- ② 親なき後について考えることができ、子どもを支えてくれる見守ってくれる人がつくれるよう親もしていきたいと思いました。
- ③ 「生涯学習」というものを初めて具体的に考えました。ゆたかな生活には必要なもの、そして障がいがある人は「必要だ」と自分から声をあげるのが難しいこと。
- ④ 親なき後の障害児(者)の生涯学習について深く考えさせられた話題でした。



9. 分科会D（行政と民間の絆で）

【アンケートの感想（一部抜粋）】

- ① 福祉部局、生涯学習部局の連携、基盤づくり（＝現状で講座を実施しても表面的に行うだけとなってしまうので）の必要性・重要性を感じた。とりあえずやるだけでなく、先につながる仕組みづくり。
- ② すごいことをしてみえる団体の資金面の苦しさを行政のバックアップとしても少し補助があれば。
- ③ 報告者の熱い思いのもと、それぞれの活動・支援がなされていることがよくわかりました。継続・発展が大きな課題になってくること思います。
- ④ 各地の取り組みを知り、様々な分野の方と話すことができ、よかったです。今後の我がまちでの取り組みの参考にしたいと思います。



12

10. 分科会E（インクルーシブな大学づくり）

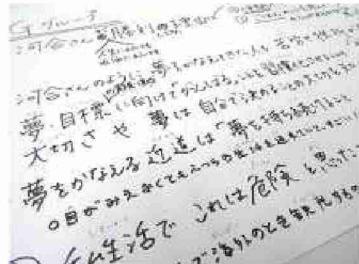
【アンケートの感想（一部抜粋）】

- ① 文科省の職員の方と直接意見交換ができたことがとても有意義でした。様々な立場で話し合いをしても共生社会への思いは強く持っていることが共有できて、よかったです。
- ② 学生という立場で、知識も乏しく理解が難しい部分もあったが、知識豊富な方々の意見を聞くことができ、とても勉強になった。
- ③ オープンカレッジが、一般化するためには何が必要か。そのステップについて考えさせられた。
- ④ 当事者の方のお話が聞けてたいへんよかったです。またグループメンバーも立場の違う4名で話せたのでよかったです。



13

11. 分科会F（生涯学習セミナー河合純一さんに聞く）



まとめ（全体会：分科会発表等）



12. まとめ—成果と課題①—

① 障害のある者との交流による障害理解の促進

- 記念講演:「わかりやすくユーモアがあり、障がい者理解について再考することができた」「当事者のお話ではっとすることができます」
- 文化公演:「活動している人たちが活き活きと楽しそうに演奏している姿が印象的でした」「障害のある方がイキイキと活動できる場としてすばらしい活動だった」

② 支援者同士の学び合いによる学びの場の担い手の育成

- 支援者同士にとどまらず、立場の異なる(行政・現場・学生・父母….)人たちがグループを編成し好事例の報告をもとに意見交換を行うことによって、支援者だけに留まらない多種多様な立場で考え学び合える貴重な機会となつた。

③ 障害者の学びの場の拡大

- 参加者自身が関わっている地域での学びの場を作っていくたいという意見も出されるなど、本フォーラムで学んだことが、地域の学びの場づくりの動機づけになつた。

13. まとめ—成果と課題②—

- ① 東海・北陸地域の7県・3政令指定都市の全関係部局と全社会福祉協議会を訪問し、「後援」と参加協力を要請した。
 - ・全ての県・政令指定都市と社会福祉協議会に「後援」をいただいた(30カ所)。
 - ・「障害者の生涯学習支援」を担当する部局がはっきりしていて対応していただいた県・政令都市は皆無と言ってよかったです。
- ② 記念講演、文化公演、F分科会で、当事者主体の学びと参加者の理解を進めることができた。
- ③ 5分科会に、各3本の報告レポートと、共同研究者2名づつ配置し、グループワークを行って、討議を深めることができた。
- ④ 今回のフォーラムの成果を、今後、東海・北陸地域においてどう活かしていくのか、来年度以降の事業計画に位置付けて取り組むことが求められる。



生涯の学びとしての、障害青年の「学校から社会への移行期」における継続的な学習の役割と課題





【資料:文部科学省提出 実施結果概要】

「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」(東海・北陸ブロック)
実施結果概要

1 実施団体 NPO 法人学習障害児・者の教育と自立の保障をすすめる会

2 日 時 令和元年 12月 1日 (日)

3 場 所 愛知みずほ短期大学 (名古屋市瑞穂区)

4 日程概要

10:00～10:15 開会行事

10:15～10:30 行政説明

10:30～11:20 記念講演「バラリンピックと共生社会」

11:20～11:50 文化公演「みんなで歌おう」

12:50～15:50 分科会

- A 分科会「共に楽しく学び合う障害者青年学級」
- B 分科会「学校から社会への移行期の学び」
- C 分科会「当事者・保護者も共に育ち合う」
- D 分科会「行政と民間の絆で」
- E 分科会「インクルーシブな大学づくり」
- F 分科会「生涯学習セミナー」

16:10～17:00 全体会（まとめ）

5 参加者

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	合計
38(18)	39(28)	1(1)	0(0)	9(0)	13(0)	4(0)	9(8)	290人 (118)
⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	
1(0)	25(15)	4(0)	108(35)	1(0)	3(0)	32(13)	3(0)	

※表中の（ ）は運営スタッフ、登壇者の内数

- ①学校（生徒除く） ②大学（学生除く） ③公民館等（類似施設含む）
 ④図書館・博物館・青少年施設等 ⑤スポーツ施設・文化芸術施設等行政（社会教育・生涯学習・スポーツ・文化芸術）
 ⑥行政（学校教育、関係機関含む） ⑦行政（保健・福祉・労働、関係機関含む）
 ⑧行政（その他部局） ⑨社会福祉協議会 ⑩障害福祉サービス等事業所
 ⑪社会教育関係団体（スポーツ・文化芸術団体等含む） ⑫当事者等団体（保護者の会等含む）
 ⑬当事者（所属無し） ⑭保護者（所属無し） ⑮その他（大学生・院生） ⑯不明（記載なし）

6 経 費

合計	旅費	謝金	会場費	その他
972,697円	172,000円	683,687円	0円	117,010円

7 成果の公表 成果発表会（2/15） 報告集 HP 上で写真公開

8 アンケート集計結果

(1) 回収数 106人

(2) あなたは、どのような立場で障害者の生涯学習活動に関わっていますか？ (%)

①仕事として	②ボランティアとして	③参加者として	④これまで関わったことがない
--------	------------	---------	----------------

61人 (56%)	20人 (19%)	20人 (19%)	7人 (6%)
-----------	-----------	-----------	---------

*未回答2名、指定外1名、重複5名

(3) 全体を通じて、今後障害者の生涯学習活動に取り組むにあたり、参考になる内容でしたか？ (%)

①大変参考になった	②参考になった	③あまり参考にならなかった	④参考にならなかった
54人 (54%)	44人 (44%)	1人 (1%)	1人 (1%)

(4) 今後、共生社会コンファレンスで取り上げて欲しいテーマ、課題をお聞かせください。（自由記述）

- ・福祉のメインの大学の学生・先生の参加を。
- ・連携強化のためにも、県・市町村の職員の参加を。
- ・精神障害者やひきこもりなどが参加できる内容を。
- ・本人を中心としたもの（意見や要望を直接聞くこと）。
- ・日本でくらす外国籍住民の方の（障害をもつ人々）の生涯学習。
- ・全国のコンファレンスの資料をHP等が見られるように。
- ・専攻科のとりくみを知ってもらえるようなフォーラムの開催を。
- ・オープンカレッジのネットワークを。
- ・学生向けの障害者の学びの場づくりを。
- ・今後も毎年各地域で開催する予定はあるのか。本県では、担当部署に生涯学習課が関わっていないので、参加のよびかけが難しい。
- ・経済的な基盤づくり。

(5) 障害者の生涯学習の推進、学びの場づくりなどについて、今後、必要なことは何だと思いますか？（自由記述）

- ・法律の策定。法的な位置づけが必要。
- ・財政支援が必要。
- ・認知度が低いので、まず、知ってもらう仕掛けが必要。
- ・ボランティア・専門スタッフの養成・プログラムなどの仕組み。
- ・企業にも入ってもらいたい。
- ・もっと行政のかかわり（形だけでなく）が必要。
- ・行政が行うと縦割になりがち。部局を越えて施策を行う必要がある。
- ・福祉・教育・社会教育の連携を。
- ・教育行政（生涯学習課、社会教育課）、福祉行政、社会福祉協議会の職員の参加が少ない。

(6) その他（自由記述）

- ・特別支援学校高等部の年限延長。大学の受け入れを。
- ・支援者（行政・民間）ありきの支援になっている。支援の当事者がおまけになっている。当事者が思うような支援がこれから必要。
- ・学校教育の先に生涯学習があるんだろうけど、生涯を通してどう豊かに育っていくかを見通した学校にならないといけない。
- ・当事者の意見をすくい取り、反映させること。
- ・当事者を話し合いの場に含めること。
- ・障害の人たちが、少しでも参加しやすい環境を整えること。交通費がかかるとか一人では来られない人をどうしたら良いのか考えてほしい。
- ・障害者が主催に参加すること。

6. 総括

私たち特定非営利特別活動法人「学習障害児・者の教育と自立の保障をすすめる会」は、平成30年度に引き続き、2年目になる令和元年度文部科学省の「障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究」委託事業に、「生涯の学びとしての、障害青年の『学校から社会への移行期』における継続的な学習の役割と課題」をテーマに応募し、今回も採択された。

委託事業初年度の昨年度は、これまでの日常の活動にこの委託事業が加わって、私たち見晴台学園と見晴台学園の教職員と生徒・学生はじめ関係者は超多忙な毎日であったが、私たちにもようやく光が射してきたこの新たな状況を、これから新たなステージへの第一歩として前向きに受けとめ、緊張感を持って取り組んだ。2年目の今年度は、みんな多少の慣れもあり、多忙な中にも若干の余裕を持って取り組むことができた。

私たちの実践研究委託事業は、大きく「生涯学習セミナー」、「大学連携オープンカレッジ」、「視察研修」、「フォーラム」の4つの活動からなっている。すでに、それぞれの経過や内容等については、詳しく報告され、それぞれまとめもされている。

ここでは、本実践研究事業を実施したことによって得られた全体的な成果＝評価について、簡単に述べておきたい。

一つは、連携協議会体制についてである。委員は、昨年度に引き続き、同じメンバーになっていただいた。そして、障害青年の学校から社会への移行期の学びの場づくりに関する4つの事業をそれぞれに担っていただいた。今回は、県内の委員の方々から、各地域・持ち場での活動についてヒアリングを行い、それぞれの立場から本事業との関わりを追求していただくと共に、委員相互の理解に努めた。

「生涯学習セミナー」では、当事者である障害青年を中心に実行委員会を組織し、本人たちの要求に基づく楽しい活動を進めることができた。また、委員を選出していただいている自治体と連携して取り組んだ。

「大学連携オープンカレッジ」では、学生たちは、障害のあるなしに関わらず、さらに幼児・小学生・保護者から高齢者まで、地域の児童館と連携して取り組み、より広く、共に楽しく学びあえる活動を体験することができた。

「視察研修」では、引き続き、「障害者の学校から社会への移行期」を中心とした全国の優れた実践に直に触れて学んでいただき、本事業へのアドバイスと共に、各自の地域・大学等で何が可能かを考えていただききっかけとなつた。

「フォーラム」は、文科省が2019年度に全国6ブロックで新規「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」事業を実施した。東海・北陸ブロックでは、私たち法人が取り組んだ。東海・北陸7県・3政令指定都市全てを訪問し、後援と参加要請を行った。国の新たな政策推進に一役果たせたのではないかと思う。また、幅の広い多様な「障害者の学びの場づくり」について、分科会を設置し、報告者と共同研究者を配置してグループワークを行ったことでこのテーマに迫る議論を深めることができた。

本事業を実施するにあたり、移行期の障害青年に必要とされる目標として、①学校卒業後も「学ぶ」ことが自分を豊かにすることを感じ取り、学習の主体者として積極的に生きていく力の獲得につながる。②学習要求を持つ障害青年の組織化により共に学ぶ仲間ができる。③多様な人（同世代、異年齢、健常者、等）とのつながり、学習活動を通して共生社会の活動に参画する。の3点を掲げた。

この2年目となる本事業では、昨年度事業をさらに充実・発展させ、これらの目標を十分に達成したと思われる。引き続き、この事業の継続・発展を図り、これらの経験をさらに積み重ねていくことが求められる。このことによって、障害者の自立や社会参加、就労に向けた人間力をより確かなものにし、そのための障害者の学びを支援する地域の場づくりが着実に広がっていくことが期待される。

編集後記

文部科学省から2年目の委託を受けた本事業の展開にあたっては、関係者の皆さんにその都度、アンケートやまとめを書いていただくなど、昨年度にも増して記録を残すことに努めました。今年度は2回目の「報告集」作成ということもあり、編集実務も多少は要領良くなりました。2年目に取り組んだ事業成果についても、事業に参加いただいた関係のみなさんの感想や報告ができるだけ沢山掲載しましたので、よりわかりやすいものになったのではないかと思います。これらの貴重な経験をさらに今後の事業に生かしていきたいと思います。

この編集実務を担ってくれたみなさん、お疲れさまでした。（田中 良三）

令和元年度 文部科学省「障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究」委託事業(2年目)

「生涯の学びとしての、障害青年の『学校から社会への移行期』における継続的な学習の役割と課題」（報告書 <2019年度>）

発行日 2020年3月8日

発行者 NPO法人 学習障害児・者の教育と自立の保障をすすめる会

本事業事務局 見晴台学園大学

〒454-0871 名古屋市中川区柳森町 2708 板倉ビル2F

Tel. 052-355-6752

E-mail : daigaku@miharashidai.com